

京都府立大学自己点検・評価年次報告書 2010

京都府立大学
自己点検・評価年次報告書 2010

— 目 次 —

認証評価を終えて

(2009年度 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価結果より)

第1章 緒言	学長 竹葉 剛	1
第2章 認証評価を終えて	前自己評価委員会委員長 (文学部) 上島 享	5
第3章 基準ごとの講評・感想		
基準1 大学の目的	文学部 上島 享	14
基準2 教育研究組織 (実施体制)	公共政策学部 築山 崇	15
基準3 教員及び教育支援者	文学部 上島 享	17
基準4 学生の受入	生命環境科学研究科 池田 武文	18
基準5 教育内容及び方法	公共政策学部 長谷川 豊	20
基準6 教育の成果	文学部 山口美知代	25
基準7 学生支援等	生命環境科学研究科 渡部 邦彦	27
基準8 施設・設備	事務局企画室 西田 宏幸	29
基準9 教育の質の向上及び改善のための方法	学生部学務課 齊藤 隆之	31
基準10 財務	事務局企画室 西田 宏幸	33
基準11 管理運営	事務局企画室 西田 宏幸	35
選択的評価事項A	公共政策学部 大田 直史	37
第4章 部局別 (部局長、とりまとめ役)		
文学部	前文学部長 上田 純一	41
公共政策学部	公共政策学部長 小沢 修司	42
生命環境科学研究科	前生命環境科学研究科長 久保 康之	43
	生命環境科学研究科 佐藤 雅彦	45
前教務部長	生命環境科学研究科 高原 光	48
前学生部長	生命環境科学研究科 木戸 康博	50
第5章 指摘された改善すべき点の改善方策		
1 入学定員充足率について (編入学)	学生部長 野口 祐子	51
2 入学定員充足率について (文学研究科博士前期課程)		
	文学研究科長 櫛木 謙周	53
3 科学研究費補助金の応募状況について	公共政策学部長 小沢 修司	54
4 建物の老朽化	事務局企画室長 西田 宏幸	55
第6章 終わりに、今後に向けて	自己評価委員会委員長 渡部 邦彦	56

第1章 緒言

学長 竹葉 剛

1 認証評価への準備

1991年7月、大学設置基準の改定施行(第一章総則第二条自己評価等)にともない、大学の自己点検・評価が努力義務規定化された。本学では、その改定を受けて、1993年4月に自己評価委員会を設置し、公立大学としての社会的使命に照らして京都府立大学の諸活動の到達点と問題点を明らかにする活動を組織的に開始した。その活動の成果は、5年ごとに発行される京都府立大学白書(1993年、1998年、2003年)として、また年度ごとの年次報告書としてまとめられている。

2002年には、学校教育法の改正により、認証評価機関による新たな第三者評価が義務づけられることになり、本学でも認証評価への準備が大きな課題となった。そこで2005年6月、新たに「第三者評価準備会」(以下「準備会」と略)を学長の下に組織し、他大学の第三者評価に関する資料の収集や事前準備の必要な事項への対応など、準備活動を開始した。準備会の構成は、全学自己評価委員4名(各学部1名)、事務局3名(教務、会計、庶務)、委員長(学長)、副委員長とした。なお、準備会のメンバーは、準備活動の継続性を保証するために、認証評価を受けるまで可能な限り固定することとした。

準備会では、評価を受ける認証評価機関を独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下、「学位授与機構」と略)とし、評価を受ける時期としては2009年度を予定した。2009年度としたのは、2008年(平成20年)4月には、公立大学法人への移行と学部・大学院の再編が予定されていたので、法人化後が適当であり、また法定期限の最終年度(2010年度)は避けるべき、と判断したためである。

2009年度に評価を受けるためには、2008年9月に申請を行い、2009年6月に自己評価書を提出しなくてはならないので、申請の前年度、すなわち2007年度に自己評価書の試行版を作成することとし、2005～2006年度は、評価基準に沿った根拠データの収集検討を行うこととした。

学位授与機構の定める評価基準・観点の中で、特に基準6(教育成果)と基準7(学生支援等)について、予備調査が必要と判断されたので、これらの項目について、各部局、学部・学科、大学院研究科・専攻に対する予備的評価作業を提案した(2006年2月)。基準6および7に関する予備的評価作業の結果を集約した結果、各学科とも卒業生や就職先の関係者からの意見聴取のデータが不足していることが判明したので、これらのデータについては、全学的に一括して調査することになった(教務部が担当)。

2006年度には、基準6および基準7について2回目の調査を行うとともに、基準2(教育研究組織・実施体制)と基準9(教育の質の向上及び改善のためのシステム)

について、各学部・学科、研究科・専攻での点検・評価を行った。その結果、基準9については、教育の状況についてのデータ整備を学科単位で集積・活用できる体制づくり、学外者からの意見聴取の実施及びその結果を教育の改善に結びつけるための仕組みづくりが課題であることが判明した。この点の対応として、学外者（卒業生、卒業生の就職先等）からの意見聴取、FD活動の一層の推進、学生による授業評価等に基づく授業改善の仕組みづくりについて、教育課程等検討委員会に検討を依頼することが確認された。

上記の予備的調査、点検・評価については、準備会で項目を設定して、部局長会議に資料を提出し、全学的な取り組みの強化を図った。

2007年4月には準備会の名称を第三者評価委員会とし、自己評価書（試行版）の作成に取り組んだ。すでに公表されている他大学の自己評価書を参考にして、予備的調査の結果を踏まえて、各基準ごとに準備会のメンバーで分担して執筆した。試行版の自己評価書は、各部局、学科・専攻に配布して意見を聴取し、その結果を踏まえて修正を加え、2008年度から始まる自己評価書作成の基本資料とした。

学位授与機構の認証評価は、教育に関する11の基準で構成されているが、この他に選択的評価項目として「研究活動の状況」を加える方針を2006年8月の準備会で決定し、そのための準備作業は自己評価委員会が担当することとした。研究活動の状況については、学部・学科、研究科・専攻ごとに研究状況の基礎資料を作成し、その資料について複数の外部有識者による評価を受け、その評価を付して自己評価を行った。

2008年（平成20年）4月、公立大学法人へ移行することと併せて、各種委員会の整理が行われ、新しい委員会規程が制定された。自己評価委員会では第三者評価を担当する作業部会を設置することになり、その作業部会が前年度までの準備会・第三者評価委員会の作業を受け継ぎ、学位授与機構に提出する自己評価書の作成を担当することになった。自己評価書の評価基準ごとの記述はそれぞれ担当する部局長の判断が必要となるので、各部局長の協力を得て作成することにした。

2008年4月には、事務局の中に、従来の庶務課と会計課とを合わせて管理課ができ、管理課の中に企画担当（1年後に企画室となる）が新しくできた。学位授与機構に提出する自己評価書の作成は、この企画室が事務を担当し、作成作業の総指揮は自己評価委員長が担当した。

自己評価書は2009年3月に完成した。完成した自己評価書は、提出前に学位授与機構の意見を聞くため下見を依頼したところ、記述方法についていくつかの指摘を受けたので、修正を加えた後、2009年6月学位授与機構に正式に提出した。

2009年10月には学位授与機構による現地調査があり、2010年（平成22年）3月29日に「評価基準を満たしている」との正式通知を受けた。選択的評価事項として申請していた研究活動の状況についても「良好」との評価を得た。

2 認証評価の結果をうけて

- ・ 本学における認証評価への準備と自己評価書の作成作業は、上述したように、自己評価委員会の活動の一環として取り組まれた。学位授与機構へ提出した自己評価書は、最終的には各部局および部局長の全面的な協力を仰ぎ、全学をあげて仕上げたが、総指揮を自己評価委員長が務め、事務作業を自己評価委員会の庶務を担当する企画室が担ったことは、本学の自己評価体制の特色である。

- ・ しかしながら、次回の認証評価に向けては、各部局として、特に教育面では全学的には教務部として、また各学部・研究科として、年度ごとの自己評価と改善に向けた日常的な取り組みを積み重ねていく必要がある。認証評価ではデータに基づく客観的な分析が求められているので、基礎的なデータを日常的に蓄積していく必要がある。どのようなデータが必要であるかについては、今回の認証評価の経験をもとに各部局で検討していただきたいが、自己評価委員会からの提案があれば、全学的に統一のとれたデータが整備されるであろう。

- ・ 教育の効果を評価する手法として、卒業時および卒業後の卒業生や就職先のアンケートを定期的実施し、その結果を踏まえたFD活動の展開が有効であり、また必要である。この点については、教務部委員会の活動に期待したい。

- ・ 次回の認証評価をどの時点で受けるかについては、まだ未定であるが、次回の認証評価の目標設定を「評価基準を満たしている」のみに置くことは不十分であろう。「評価基準を満たしている」ことは当然として、本学独自の中長期的な目標設定が望ましい。この点については、自己評価委員会を含めて全学的な検討をお願いしたい。

- ・ 同様の理由から、「研究活動の状況」についても、次回の目標設定を「良好」に置くのは不十分であろう。本学の理念では「日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進する」ことを掲げている。学部・学科あるいは研究科・専攻ごとに、日本及び世界の学界における到達段階を自己評価し、その水準を年度ごとに高めていく努力をお願いしたい。

- ・ 今回の認証評価では、「優れた点」が5項目、「改善を要する点」が2項目（：多くの建物について老朽化が見られる；学士課程の2年次編入及び大学院課程の1つの研究科における定員充足率が低い及び高い）あった。「優れた点」の取り上げ方を見ると、「他大学特に国立大学と比べて違いのある点」という観点から選ばれており、教育活動の質の高さに注目しているわけでもない、という印象をもった。そうであれば、「優れた点」の数にあまりこだわる必要はないであろう。

- ・ 現在の認証評価で定められている評価基準は大学の教育機能に関する評価であり、また選択的評価事項として研究機能に関する評価も追加できることになっている。教育と研究に関する機能評価を行えば大学全体の機能を評価したことになる、と考える

のは、国立大学における問題意識である。一方で公立大学では事情が異なる。公立大学の運営に対しては国からの助成はなく、その運営経費は 地方自治体の一般会計からの支出に大きく依存しているので、公立大学に対しては教育・研究と併せて地域貢献活動への期待が大きい。国立大学でいう地域貢献活動はいわゆる産学協同が中心であり、住民や自治体への地域貢献活動は、本務以外のサービス（あるいは雑用）と位置づけられていることと対比すると、国立大学と公立大学とで地域貢献活動のとらえ方に大きな違いがあることが分かる。公立大学では、水準の高い研究・教育に加えて、水準の高い地域貢献活動を担うことが求められている。そのため、公立大学の教職員には質の高い能力が求められている。認証評価という全国的な制度を活用するに際して、それが公立大学の全機能を評価するものとなっていないので、公立大学としては、独自の運営目標を設定して、公立大学独自の理念の実現を目指す必要がある。

2008年は飛行機のなかで迎えた。正確に言えば、デトロイト発関空行きノースウエスト機が日付変更線を越えた時が、新年だった。

夢のような5箇月間だった。私を招聘してくださったのは、日本人の空海研究者。コロンビア大学でテニユアを取得し、ハーバード大学に移った彼の研究者生活を見て、学者の世界にもアメリカン・ドリームがあることを実感した。30歳代でアメリカに来ていたなら、もう一度、大学院生をして、夢に挑戦していたかも知れない。それ程、ハーバードの研究環境は魅力的だった。

不在だった期間の授業をやり終え、一段落した3月上旬、学長から部屋に来て欲しいという連絡があった。自己評価委員会の委員長を勤めてもらいたいとの依頼であり、引き受けることにした。こうして、夢から醒め、大学評価・学位授与機構の認証評価の作業をとりまとめるという現実と向き合うことになった。

私は、2003年度から全学自己評価委員会の委員となり、05年度より2年間、同委員会のまとめ役を勤め、準備段階から認証評価に関わってきた。ここでは、自身のメモを参考にしながら、認証評価の準備から完了までの経緯をまとめ、若干の感想を述べることにしたい。

① 2005年における府立大学の現状

学校教育法および学校教育施行令が改訂され、2003年より、「国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられ」た。つまり、2010年度までに大学は最初の評価を終えねばならないこととなった。

府立大学で、認証評価についての議論を始めたのは、2004年頃からで、2005年度より全学自己評価委員会とともに、第三者評価準備委員会が設置され、認証評価の準備にあたることとなった。第三者評価準備委員会は、学長のもと、築山崇先生がとりまとめ役をなされ、全学自己評価委員会の委員数名が加わっていた。

2005年の段階では、府立大学が認証評価を受ける年は最終期限年度（10年度）を避け、09年度にすること、評価機関は国公立大学が多く参加している大学評価・学位授与機構を選択することになるであろうことなどが話し合われていた。

そして、私は05年8月に大阪で行われた大学評価・学位授与機構の説明会に参加した。機構より認証評価の進め方について詳しい説明を受けたが、驚いたのは、各大学の設置目的などにしたがって評価がなされるという事実であった。

当時、府立大学が目指す教育のおおまかな理念については、学則や学生便覧などに記されてはいたが、各学部・研究科の設置目的や教育目標などが明記された公的な文書はなかった。つまり、評価すべき基準そのものが存在せず、認証評価のスタート・ラインにすら立つことができない状態であった。

かくて、評価の根本となる基準作りからはじめねばならず、全学をあげて、「京都府立大学の理念」「京都府立大学行動憲章」や各学部・研究科のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの制作がなされることとなった。また、2008年度からスタートする新学部体制にともなう学則等の変更にさいして、新たな記述が盛り込まれていった。近年、学内で急速に進んだ教育に関する諸改革は、認証評価を受けるための基礎的作業でもあったという事実を確認しておかねばならない。

これは、研究に関する評価についても同じである。大学評価・学位授与機構の認証評価では、教育や大学運営に関する評価が中心になっており、研究については別途、選択的評価事項という項目が設けられている。府立大学では、早い段階から、研究に関する評価も受けることを決め、その準備を進めてきた。ただ、大学評価・学位授与機構がすべての研究分野について適切な判断を下すことは不可能で、それが機構の目的でもない。認証評価を受けるには、各大学が自主的に第三者による研究評価（外部評価）を行い、大学評価・学位授与機構はその結果を斟酌して評価を行うことになるのである。つまり、研究評価においても、府立大学はスタート・ラインに立つことができていなかったのである。

府立大学では、他大学に先駆けて、自己評価のシステムを整えており、1993年より5年ごとに『飛翔 京都府立大学白書』を刊行してきた。ところが、その後、国立大学では、独立行政法人に移行する過程で、独自に外部評価を実施するなど評価体制の強化を図ってきた。この5年程の間に、府立大学は他の大学より評価システムにおいて、大きく遅れをとることになったのである。そして、大学評価・学位授与機構の認証評価は、独立行政法人化を遂げた国立大学における評価体制を前提にして、実施されるものであった。我々は、5年程のブランクを取り戻すことから始めねばならなかった。

② 認証評価に向けた準備作業 —2005・06年度の取り組み—

まず、かかる現状認識を府立大学の構成員に共有してもらうために、認証評価に向けた作業計画や、大学評価・学位授与機構の発行する「大学評価基準」を部局長会議で配布して、全学への周知を依頼した。そして、認証評価の基準となる大学の理念・目的や、各学部・研究科の目標などについては、学長の指揮のもと、全教員の協力により順次、整えられていくことになった。

第三者評価準備委員会では、認証評価の中心をなす教育・大学運営に関わる評価を受けるための準備を行い、大学評価・学位授与機構に提出する「自己評価書」の試行版を2007年度中に完成させるべく、作業が始まった。

一方、全学自己評価委員会では、認証評価に必要な教育・大学運営に関する基礎的な資料収集を始めるとともに、選択的評価事項にあたる研究評価を受けるために、第三者による研究評価の準備に取りかかった。特に、後者が喫緊の課題で、評価を受ける基礎資料となる各教員の業績データの収集・整理と、外部研究者による評価システムの構築が求められていた。

委員会での議論と、各学部・研究科から聴取した意見を踏まえて、07年末には、次の事項を決めた。

- ・2007年度中に、各教員の研究業績データの収集など基礎的な作業を行う。
- ・07年度末に外部の研究者に評価を依頼し、08年8月までに、その結果を踏まえた、評価書を完成させる。
- ・外部評価は07年度段階の学部の枠組（文学部・福祉社会学部・人間環境学部・農学部）で実施する。
- ・外部評価委員の選出は、科学研究費補助金審査さいの大分野を基準にして（文学部などでは学科単位）、各分野で数名とする。
- ・必要な経費の予算化を図る。

論文の引用数に関わる評価などは、理系と文系とでは、大きく認識が異なり、一律の評価基準などは設けず、評価は分野ごとの外部委員の判断に委ねることとした。

05・06年度の全学自己評価委員会は、主にこの第三者評価の枠組づくりに時間を費やした。そして、07年3月に全学教員にむけて、「教員個人データ収集のお願い」を配布して、具体的な作業は、次期の全学自己評価委員会に委ねることとなった。特に、委員長を引き継いでいただいた大田直史先生には多大のご苦勞をおかけすることになった。

③ 「自己評価書」の完成まで —2009年6月まで—

私は第三者評価準備委員会の委員を続けることとなったが、2007年3月には全学自己評価委員長を終え、個人的には一段落した。そして、07年8月には、アメリカに旅立った。留学の前後、夢に浮かれていたこともあり、07年度の記録や記憶はほとんど残っていない。

第三者評価準備委員会では、築山先生の指揮のもと、「自己評価書」試行版の作成が進み、私が帰国した08年正月にはほぼ完成を迎えていた。また、全学自己評価委員会では、大田先生が外部評価の準備に大変な尽力をされていた。ただ、第三者による研究評価は初めてのことであり、いくつかの難問に直面していた。

さて、2008年度は、京都府公立大学法人が発足し、京都府立大学が法人化するとともに、3学部からなる新体制がスタートする年でもあった。学内の委員会組織も改変され、「全学自己評価委員会」は「自己評価委員会」に名称を改め、これまで第三者評価準備委員会が果たして役割も自己評価委員会に集約された。

自己評価委員会では、認証評価作業グループ、研究（外部）評価・白書グループ、法人評価作業グループの3グループに分かれて具体的な作業を進めることとし、認証評価作業グループは大学評価・学位授与機構に提出する「自己評価書」の作成を、研究（外部）評価・白書グループは研究に関わる外部評価と大学評価・学位授与機構の研究評価を、法人評価作業グループは府立大学の中期目標・計画に基づく年度計画の自己評価を担当することとした。

大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるにさいしては、「自己評価書」とともに、その根拠となる諸資料を添付することが必要であった。当初、根拠資料は研究（外部）評価・白書グループが収集することになっていたが、実際の作業を進める過程で、資料収集も「自己評価書」の作成と並行して行う方が効率的で、認証評価作業グループが担当することになった。そして、大学評価・学位授与機構に提出する「自己評価書」を、これまで5年ごとに刊行してきた『飛翔 京都府立大学白書』にあたるものとする事で意見がまとまった。

認証評価に向けた具体的な予定は、2008年9月に大学評価・学位授与機構に評価を申請し、09年6月に「自己評価書」を提出することが決まっており、2008年度に入ると、「自己評価書」作成に向けた作業が本格化した。認証評価作業グループが担当する「自己評価書」については、07年度末には試行版が完成していたが、そこでは、07年度までの4学部からなる旧体制における記述がなされていた。府立大学が認証評価を受ける09年は新学部・学科ができて2年目にあたり、評価対象となる教育体制は新旧双方であり、大学評価・学位授与機構に問い合わせたところ、「自己評価書」は新体制を中心に、旧体制を併記するようにとの指示があった。「自己評価書」試行版に、新体制の記述を加筆していき、その根拠資料を収集するとともに、試行版で不十分な点を修正していく作業が認証評価作業グループの主たる課題となった。

一方、研究（外部）評価・白書グループでは、進捗が遅れていた外部評価を実施し、その報告書を作成するとともに、認証評価の準備を進めることが必要であった。2008年6月までに外部の評価委員へ研究評価を依頼し、8月末にはその報告書を受け取り、11月に外部評価報告書を完成させることにした。そして、9月末に予定通り評価申請をすませた。

10月初旬には、部局長会議で「認証評価にむけた資料収集についてのお願い」と題する書類を提出し、各部署に新体制に基づく資料の提出を依頼するとともに、大学評価・学位授与機構の評価基準に従い、必要な改善の実施をお願いした。

ちょうどこの頃、学長より、「自己評価書」の最終執筆は学長・理事・担当部局長が行うべきとの指示があった。関係者で調整の結果、認証評価作業グループは従来どおり「自己評価書」の根拠となる資料収集を進めるとともに、これまでグループで作成してきた「自己評価書」の原稿を学長をはじめとする執筆担当者に手渡し、認証評価作業グループは学長等がまとめた「自己評価書」の全体的統一や調整・手直しを行うこととなった。各基準ごとの執筆担当者は次のように決まった。

基準1……学長

基準2……築山理事

基準3・5・6・9……教務部長

基準4・7……学生部長

基準8・10・11……企画室長

そして、10月末に、築山理事・教務部長・学生部長を交えて、「自己評価書」の作成についての打ち合わせを行い、2009年1月上旬までに「自己評価書」の執筆を終えるようお願いをした。

11月になると、各部局より資料が順次、提出され、認証評価作業グループはその整理を行い、執筆担当者に連絡をとった。また、12月には、次年度に認証評価を受ける予定の機関を対象とした大学評価・学位授与機構の説明会が東京で行われ、執筆担当者・作業担当者が出席した。

2009年1月19日に執筆担当者より「自己評価書」の原稿が提出され、認証評価作業グループでは、全体的な統一とともに、記述内容を資料と対照しながら検討を行い、「自己評価書」の補訂を図った。こうして完成した「自己評価書」（初版）を2月16日の部局長会議に提出し、全学での意見聴取を依頼した。そして、3月6日の回答期限までに寄せられた様々な意見を踏まえて、認証評価作業グループでは、「自己評価書」を再度修正するとともに、書類としての完成度を高める作業を行い、4月27日の部局長会議に「自己評価書」（第2版）を提出して、再び全学での検討を依頼した。その後、修正の上、6月1日の部局長会議、同月10日の評議会に「自己評価書」（完成版）を提示し、両会議での承認を得た上で、6月末に大学評価・学位授与機構へ提出した。

また、研究（外部）評価・白書グループが担当していた研究評価については、2008年12月には外部評価の報告書が整った。その後、認証評価で提出する「自己評価書」の作成に取りかかったため、教育・大学運営に関わる準備に比して、作業が若干遅れていた。2009年4月には、研究にかかる「自己評価書」（初版）が完成し、4月13日の部局長会議に提出され、全学に意見聴取なされ、その後の修正を踏まえて、6月1日の部局長会議に完成版を間に合わせる事ができた。この間、飛躍的に作業が進捗したのは、大田先生の個人的なご尽力が大きかった。

④ 訪問調査と評価結果の提示

大学評価・学位授与機構による訪問調査が1箇月前に迫った9月初旬に、機構より「書面調査による分析状況」と「訪問調査時の確認事項」を記した書面が届いた。前者は、本学が提出した「自己評価書」に基づき機構が行った分析結果を記載したもので、後者は訪問調査時に確認したい事項が列記されており、事実関係の確認や根拠となる資料の提出を求めるものであった。認証評価作業グループと研究（外部）評価・白書グループでは、「書面調査による分析状況」について事実関係の誤認などがないかの検討を行うとともに、「訪問調査時の確認事項」に記された項目のうち、必要なものについては担当部署に問い合わせ、資料等を整えた。

訪問調査は2009年10月8・9日の2日間に行われた。初日は、大学評価・学位授与機構の担当者が9時前に来学し、9時30分から2時間半、学長・部局長・評価作業担当者との面談が行われた。その場で、「訪問調査時の確認事項」の確認がなされ、「書面調査による分析状況」に関して修正を求めるべき点については本学の意見を述べた。そして、13時から14時まで、一般教員・事務職員等との面談の場が設けられ、大学の実態についての聞き取り調査がなされた。その後、14時から2時間をかけて、授業の視察、附属図書館・情報処理学習関係の施設などの調査が行われた。夕方、18時から1時間半にわたり、学部生・大学院生・卒業生に対する聞き取り調査がなされた。

訪問調査2日目は、朝から大学評価・学位授与機構の担当者による打ち合わせが行われ、追加資料の提出などが求められた。そして、14時40分より1時間半、学長・部局長・評価作業担当者との面談が再度行われ、機構担当者より訪問調査の結果が説明され、意見交換がなされた。

そのさい、機構担当者が述べた本学の評価は概ね良好で、京都府という地域に根ざした個性的な大学であり、教員と学生との距離が近く、全学的に少人数教育に基づくきめ細かい指導が行われていることなどが理解されたようであった。その上で、機構の評価担当の座長が本学の課題として、独立行政法人になって日が浅く、法人化に慣れておらず、法人化の利点を活かし切れていないとの指摘があり、そのことは強く印象に残っている。にわかには意図を解することができなかったが、法人化の利点とは各大学の強い点を積極的に伸ばすことが可能なことだとの説明があった。

2010年1月末に、大学評価・学位授与機構から「大学機関別認証評価結果（案）」が届いた。早速、学長・部局長・評価作業担当者で検討が行い、「大学機関別認証評価結果（案）」に対する意見の申立て書を作成して、2月中旬に機構へ提出した。ここでは、事実誤認などを列記するとともに、少人数教育によるきめ細かい指導がなされていることなどを評価点として明記して欲しい旨を記載した。

そして、3月29日に最終的な評価結果にあたる「大学機関別認証評価 評価報告書」が公表され、「京都府立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。全体的な評価では、優れた点として2008年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された事業の推進をあげており、また改善を要する点では、学士課程編入と大学院課程の入学定員充足率が低い学部・研究科が存在することが指摘されている。また、選択的評価（研究に関する評価）については、「目標達成状況が良好である」との評価を得た。そして、優れた点では、地域連携センターの設置、地域貢献型特別研究支援事業（ACTR）の実施、重点戦略研究経費の配分、2008年度「戦略的大学連携支援事業」の採択があげられている。一方、科学研究費補助金の応募状況が一部の学部で低いことが改善点とされていた。

⑤ 評価を終えての私見

大学評価・学位授与機構は認証評価の目的として、「我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」ことを明記している。訪問調査にさいして、機構側は府立大学の「個性的」な点を高く評価して、「多様な発展」に向けたアドバイスがなされたことは、有益であったと思う。ただ、「大学機関別認証評価 評価報告書」では、本学の教育における「個性的」な点として本学構成員の多くが自認している、少人数教育のときめ細かい学生指導がなされている点などが積極的に評価されることはなかった。機構が記した評価点は、文部科学省のプロジェクト研究に採択されたことであり、研究評価においては、ACTRや重点戦略研究経費などに関する事項が中心であった。

これら評価点は、大学それぞれの設置目的を踏まえた判断というより、他大学と比較した絶対的な尺度に基づく評価といって良からう。大学評価・学位授与機構が認証評価にさいして示す11基準99観点は、評価を行う上で、必要な基準であると思う。ただ、基準・観点を満たすか否かという画一的な判断がなされ、満たさない項目は改善点として明記されている。かかる評価のあり方は大学の「個性的で多様な発展に資する」という認証評価の本来的な目的と齟齬はないのであろうか。

訪問調査時の結果説明において、本学の評価を担当した座長は、府立大学は法人化にまだ慣れていないとの発言をされた。本学の強い分野を積極的に伸ばしていくべきだという意図の発言であった。それは、近年、政府がCOEをはじめ、競争的研究費を重点的に配分するという風潮にそったものといえ、評価報告書で本学の重点戦略研究経費やACTRが高く評価されたのも同じ論理であろう。

私には理科系の学問は分からないが、文科系、特に人文系の学問は広範な裾野上に構築されているものである。歴史の研究をするにさいしても、文学や哲学・芸術の素

養は必要である。論文とはひとつの作品と呼ぶべきもので、研究者その人が持つ学問的な広がり、極端にいれば、それまで生きてきた人生そのものが深く反映した作品なのである。

「個性的で多様な発展に資する」ためには、強い分野を手厚く優遇することも必要であろう。ただ、その分野がよって立つ広範な学問的裾野が崩れては、根無し草に過ぎず、将来的には学問そのものの衰退につながる。私にとって認証評価は、日本の学問が現在置かれている危機的状況を再認識させられる場でもあった。

さて、「① 2005年における府立大学の現状」で指摘したように、2005年当時、本学では各学部・研究科の設置目的や教育目標などに関して、構成員の間で共通認識はほとんどなく、認証評価のスタート・ラインにすら立てない状況であった。大学評価・学位授与機構の担当者は、認証評価を受けるために機構や制度を整備することは本末転倒だといわれたが、本学は認証評価に備えて「京都府立大学の理念」「京都府立大学行動憲章」や各学部・研究科のアドミッション・ポリシーなどを整備してきた。その結果、認証評価において、「京都府立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との判定を得たことは重要だと思う。ようやく、府立大学は先行して法人化を遂げた国立大学とならぶ地点に立つことができたといえる。

大学評価・学位授与機構による認証評価に対する苦言を述べたが、外部評価などそんなものだと思えばよい。最も重要な課題は、我々京都府立大学の構成員がいかんにして「個性的で多様な発展」を目指すかである。

⑥ あとがき

本稿は、私のメモや記憶などに基づくものであり、事実関係には誤認がないよう注意したが、誤りもあろう。本来なら、一緒に作業をした仲間に本稿を確認してもらうべきだが、時間の関係で叶わなかった。

全学自己評価委員会では、2004年度まで「でいあろごす」という通信を発行していた。しかし、私が委員長を勤めるようになってから「でいあろごす」は刊行できていない。認証評価に専念してきたとの逃げ口上も可能だが、自らの怠慢を明記しておくこととしたい。

最後に。大学評価・学位授与機構に提出する「自己評価書」の作成が山場を迎えた2009年4月24日（金）、認証評価作業グループの会議を合同講義棟2階の応接室で行った。基準ごとに「自己評価書」の記述について確認し、修正・補足すべき点を議論し、根拠となる資料の検討を行った。「自己評価書」の提出直前だったので、いつもより丁寧に確認をしていった。そして、各自の担当分を修正して、週明け月曜日に提出することを約して、14時半からはじまった会合は18時頃に終了した。日がとっぷり

暮れて、疲れた記憶がある。

後から知った事実より判断するに、伊藤達夫先生は会議が終わった後、すぐに車を運転して、北アルプスに向かわれたのだと思われる。お葬式で、伊藤先生にお別れを告げてから、私は繰り返し自問してきた。予定以上に会議が長引いたことで、現地への到着が遅れ、先生の疲れがたまっていたのではないか。また、月曜日に書類を提出せねばならないという責任感が、先生の判断力を鈍らせることはなかったのか、と。

全学の皆さんの協力があって、認証評価を終えることができた。特に、委員や事務局の方々とともに仕事できたことは、私にとって貴重な財産となった。ただ、伊藤先生と最後までご一緒できなかったことは残念で仕方がない。伊藤先生のご冥福を心よりお祈りしたい。

第3章 基準ごとの講評・感想

基準1 大学の目的

文学部 上島 享

「認証評価を終えて」の「① 2005年における府立大学の現状」で詳述したように、認証評価に取り組みはじめた2005年の段階においては、府立大学では、認証評価の基準となる大学・学部・研究科の設置目的や教育目標が明記された公文書は乏しく、これらを作成することから始めねばならなかった。そして、学長の主導のもと、本学構成員の努力により、「京都府立大学の理念」、「京都府立大学行動憲章」、新学則、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどが整備されていった。結果、大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に適合するか、及び、目的が大学構成員に周知され、社会に公表されているか、を判断する基準1は問題なく基準を満たしているとの評価を得た。特に、「京都府立大学行動憲章」を広く社会に宣言している点が、「評価報告書」で優れた点として評価されている。

評価対象と評価の視点など

基準2では、本学の教育研究組織、つまり学部・学科、教養教育の体制、学内のセンター組織などが、大学の教育研究目的に照らして適切なものとなっているか、必要な運営体制がとられているかが、評価の対象となっている。

報告書の記述にあたっては、現状の体制を客観的に記述することが中心であり、学生便覧や大学案内等に記載されている内容を簡単に説明することで、対応できる内容が多く、労力的には、それほど大きな負担のない項目といえる。

ただし、今回は、学部・学科の改組直後であったため、新旧両課程・組織を記述する必要があり、やや煩雑であったが、逆に、教養教育センターや地域連携センターなど、新たに設けた組織をアピールすることもでき、大学にとってのメリットもあった。

資料面では、学生の収容定員、各種規程類、諸委員会の構成、センター組織の事業内容、教育研究にかかわる教授会での審議内容（議事録）などが必要であった。それらを、本文中に挿入するものと、別冊資料とに分けて、報告書に記載するわけであるが、本文中に限られた資料を効果的に配置する工夫は、この基準に限らず、報告書全体に求められる。

文書作成において気づいた点・感じた点

今回、評価の前年度に自己評価書の『試行版』を作成したが、具体的な書きぶりについては、先行する大学の報告書を参照した。基準2の場合、文章の記述様式に工夫の余地はさほどないので、次回評価に向けては、資料的な正確さ、積極的にアピールする点などに重点を置いて、報告書としてのレベルアップを図ることが望ましい。

取りまとめ・文書作成などで困った点

基準2で求められているのは（他の基準でも同様だが）、学部・学科、組織そのものの説明をしつつ、「学士課程」における教育研究の目的との整合性であるので、学部・学科の目的記述が、それぞれ明解かつ正確なものになっているかが問われる。

アドミッションポリシー、ディプロマポリシーなどが、学部・学科の教育研究の目的を記した基本資料となるが、今回は、認証評価の準備過程が、法人化、学部・学科の改組・改編と併行し、随時資料に加えていくことになった。次回の評価に備えて、一定の時期ごとに、上記のポリシー類の確認・更新（より具体的でわかりやすい内容に）をしていくことが望ましいと思われる。

評価を終えての感想

基準2に固有なことではないが、認証評価は、第一義的には「基準を満たしているかどうか」が問われるもので、評価の対象となる活動が存在していることが大前提で、極論すれば、あるものの質を高めること以上に、無いものを作ることが重要とも言える。もちろん、対象となる活動をそろえつつ、あるものの質を高め、“優れた点”としてアピールし、評価を高めることを狙うものであることはいうまでもない。

今回、準備委員会の発足は、本評価の3年以上前からとなったが、それは、制度化や事業実施が新たに求められるものを確認し、実施に移すことが、主たる目的であったといえる。

その点で、活動内容の点検作業のための、2度にわたる詳細な予備調査を実施することになった。そのための作業が、準備委員会、各学科主任、各種委員会委員長、事務局担当者、そして部局長の大きな負担となった。次回評価にあたっては、今回よりは、新規の制度化や事業の実施はさほど多くはないと思われるが、準備作業の負担を軽減する方法の工夫も必要と思われる。

次回の認証評価に向けての改善点・今後へ提案など

次回に向けての改善点は、既にいくつか指摘したが、最後に評価を受ける時期について、検討課題をあげておきたい。

次回の認証評価は、現在の中期計画の終了時に行われる京都府の評価委員会による評価に先立って行われることが、求められると考えられる（地方独立行政法人法79条「認証評価機関の評価の活用」）。この地独法79条の「認証評価機関の教育及び研究の現状についての評価を踏まえることとする」という条文は、認証評価の時期を中期計画の終了年次に近づけることまで求めているものではないが、今回の認証評価は、中期計画のちょうど半分までが対象となっているので、中期の終了にあわせるとなれば、平成25年度に次回の評価受ける必要があり、24年度に新たな自己評価書を作成する必要があるので、自己評価委員会等で、検討が必要と思われる。

基準2で、「優れた点」として評価されたのは、生物資源研究センターと本学研究科（生命環境科学研究科遺伝子工学研究室・細胞工学研究室）連携にとどまった。その際の評価のポイントは、“ユニークさ”である。しっかりした骨格をつくることと、特色を出すこと、複眼的な教育研究体制作りが求められているということであろうか。

教員及び教育支援者に関する基準3は、

- ① 教育課程を遂行するために必要な教員の配置されていること
- ② 教員の採択及び昇格等にさいして適切な基準が設けられ、運用されていること
- ③ 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動がなされていること
- ④ 教育課程遂行のために必要な教育支援者や教育補助者が配置されていること

を判断するもので、①②③については、従来から府立大学では極めて適切に行われている事項であり、必要な資料を収集すること以外、それほど大きな課題はなかった。また、④に関しては、2008年度にT A 予算の増額が図られて、各学部の教育支援体制が充実されており、そのことが認証評価でも高く評価された。

基準4 学生の受け入れ

生命環境科学研究科 池田武文

基準4（学生の受け入れ）では、1）アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているのか。2）アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受け入れ方法が採用され、実質的に機能しているのか。3）入学者選抜が適切・公正に実施されているのか。4）アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証とその結果を入学者選抜の改善に役立てているのか。5）入学定員と実入学者数との関係が適正か。以上の観点について、それぞれの状況、分析結果とその根拠理由を示し、最後に優れた点と改善を要する点、ならびに自己評価の概要を記述した。

取りまとめにあたり、1）では、入学者選抜要項と大学院学生募集要項を資料とし、学部、学科、研究科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを示した。2）では、1）の資料に加え、特別選抜学生募集要項、外国人留学生入学案内（学部、大学院）、編入学学生募集要項を資料とし、入学試験における学生の受け入れ方法を示した。編入学学生募集要項については、アドミッション・ポリシーに関する記述がなかったため、平成22年度から追加することを記した。3）では、入学試験委員会規程、入学試験問題チェック体制の流れ図、前期・後期入学試験実施要項、推薦・AO入学試験実施要項、編入学試験実施要項を資料とし、試験問題の作成とチェック体制、入学試験の実施体制、合否判定の決定方法を示し、入学者選抜業務全体が適切な実施体制で公正に実施されていることを示した。4）では、入学者選抜制度等検討専門委員会（主任）会議報告を資料とし、入学者選抜制度に関する全般的な調査検討を実施していることを示した。なお、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の分析・検証については、緒についたところであることを記述した。5）では、平均入学定員充足率計算表を資料とし、データを示して入学定員と実入学者との関係は適正であるとことを示した。以上の報告を、優れた点と改善を要する点として簡潔に取りまとめ、最後に概要を記述した。

文書作成に際して気付いた点として、日頃より入学試験に関する様々な項目を具体的に明文化し、公開する資料の整備が重要であることを再認識した。幸い、当大学では一部の項目（編入学学生募集要項にアドミッション・ポリシーの記述がなかった）を除き、上記資料は整備されており、特段の問題はなかった。

認証評価結果で、唯一、改善を要する点として挙げられた、学士課程の2年次入学定員充足率の低さに関しては、提出した資料に、編入学募集人員は定員数ではないことが明記されていなかったことによる誤解であった。この点は改善を要する。

今後、アドミッション・ポリシーならびに入学者選抜方法に変更があった際には、変更に至った経緯も含め、あらたな制度を明文化し、すばやく公表、周知するとともに

に、新制度を検証する取り組みの充実が望まれる。

本学の自己評価書作成（基準5担当）にかかわり、大学評価・学位授与機構の認証評価の現地調査に立ち会った一人として、本学の自己評価活動の経緯を踏まえつつ、今後の評価活動の課題について所感を述べたいと思います。

【認証評価にいたるまで】

まず、本学における評価活動として触れておきたいのは、認証評価実施以前から、自己評価委員会が中心となって本学独自の「自己調査・点検・評価項目一覧」（全学・部局・個人の3つのレベル）を議論し作成してきた経緯があるということです（『本学自己点検・評価年次報告書2002』ほかを参照して下さい）。この項目一覧は他大学の自己評価項目や大学基準協会等の評価機関において提示された項目を参照し、点検・評価上不可欠な項目を網羅したものです。その作成過程で課題とされたのは、どのような項目を設定すれば本学の良さ・独自色を強く打ち出すことができるのかという点でした。

しかし、項目一覧の作成以降、自己評価委員会の活動は基礎データ集としての「白書」づくりに追われることとなりました。5年間の諸活動にかかわる資料やデータが一定程度収集されはしたものの、一覧に即しながら点検・評価という活動にまで十分踏み込むことはできませんでした。

なぜなら、項目に関する資料・データの有無を調査・点検することはできたとしても、まずもってそれらの事実をどのように評価すればよいのか、そのための基準の一つともいえる目標を明確に設定し得てなかったからです。この点はそもそも教育研究活動すべてについて客観的で妥当性を有する基準の設定・明示が可能かという問題も含んだ難問です。このことは認証評価も、基準5を中心とする教育活動に関する評価については学部や学科等の教育組織がいかなる学生教育システムを構築しているのか、かつどのように運用しているのかという点に絞られていることからうかがえます。もう一つの原因は、点検・評価結果をどのような表現形式をもってすれば現状を的確に表すものとなるのか、かつ第三者に理解できるものとなるかが不明なままであったことだと考えます。

こうした課題を積み残したまま、2009年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることが決まってからは、機構の評価項目に即して資料・データの収集や自己評価書「試案」の作成に活動の焦点が移っていきました。

【自己評価書作成過程において】

この「試案」作成途上、さらには認証評価用の自己評価書作成過程において、まず問題となったのは評価項目に対応する基本的な資料・データについて組織的な収集・集約が日常的に行われ一元的に管理・点検されるといった体制が十分に確立されていない点でした。

例えば、基準5ではすべての学部（学科）・研究科（専攻）にわたる具体的な教育活動を評価対象としていますが、本学では教養教育と専門教育のある部分は教務部（学務課教務担当）での集約がある程度あるものの、学部さらに研究科の教育活動の多くは学科・専攻等それぞれにゆだねられています。それに加えて、今回の場合（2009年度認証評価）、2008年度に教育研究組織を大幅に再編したばかりで、教養、学部専門から大学院にいたるまで教育活動のすべてが移行の真っ最中であったことから、新旧の体制、教育課程が評価対象となりました。このため、全学の教育活動をトータルに把握して評価することは容易ならざる作業となり、また新課程の成果は示しようがありませんでした。

また、教育活動として実質的に取り組んでいるとはいえ、規程や内規といった基準を組織として明文化せずに実施している部分もあったことから、今回の認証評価に際してその活動の根拠を十分に示し得ないケースがありました。

一方、今回自己評価書作成に先立って「試案」作成に取り組んだことは、以上のような課題を浮き上がらせ、例えばシラバス集としての「開講表」の改善・充実につながりました（統一様式、Web作成）。また、評価書作成の最終段階ではありましたが、基準5に限って教務部長・各学部長・研究科長全員に時間を割いていただき、資料・データの確認から表現方法の工夫等を含めかなり細かい部分まで集中して検討を行ったことで、現状をより具体的、的確に示すことができました。

【認証評価を受けて】

今回の認証評価を経て、まず強調しておきたいのは、今回作成した自己評価書が今回の評価作業にとって基本的資料となるのはもちろんですが、評価機構から現地調査直前に問い合わせのあった「訪問調査時の確認事項」と本学の回答について自己評価書の重要な補完資料として併せて記録を必ず留めておくという点です。また、訪問調査当日に別途確認が求められた点についても併せてまとめておく必要があります。これらの点を全学の自己評価委員会において必ず確認してほしいと思います。なぜなら、これらは本学の自己評価書の記述からは読み取れないとみなされた部分であり、また評価機関（評価委員）として関心を有していた個所であることを指しているからです。

例えば、基準5では、新教養教育の目玉の一つである「主題研究」に関してその指導体制の確認が求められ、文学部の副専攻である「京都文化学コース」については選

択学生の人数や成果が尋ねられました（まだ1年半しか経っていないにもかかわらず）。また、推薦入学者や外国人留学生、編入学生、高校科目未履修者等への学習状況に応じた特別な対応の有無を確認したり、修士論文の指導を行う授業やRAの訓練結果、課程博士の学位審査基準について全専攻・分野にわたって明示するよう求められたりもしました。

これらの点は次回には資料・データをそろえるとともに、その成果に対する評価も明確にしておかなければならないでしょう。そのためにも、全学や各学部の自己評価委員会において、項目や観点を強く意識した上で、教育・研究指導の資料やデータを蓄積し点検するとともに、評価（さらには改善）に取り組むことが重要です。

今回の評価以降2年にわたり、教養教育センターは学生を集めて教養教育のあり方について意見交換を行っています。そこで出された率直な意見を踏まえて、新教養教育カリキュラムを今後どのように改善・充実させていくのかがセンターという教育組織の主要な課題の一つであるわけですが、これらの声を前後期に取り組んでいる授業評価とその報告書とあわせて、教育活動を点検、見直す上での重要な資料、データとして位置づけることが肝要です。現在進められている3大学連携の取り組みは本学の教養教育のあり方にも変容をもたらしますが、当事者である学生の意見を踏まえた改革・改善であることが次の認証評価に際して明確に示される必要があるからです。

さらに、これまで学内で慣例的に行ってきたことを規程・内規といった形で明文化することによって各活動における根拠を明確にしておかなければなりません。これらは実質的に行っているからよいではないかといった教員間の暗黙の了解のレベルにもはや留められないのであり、教員のみならず学生・大学院生を含む当事者がいつでも参照し得るもの、依拠できるものとしておくことが求められています。例えば、学則をはじめ諸規程の改善・充実し、「規程集」「学生便覧」を整備し、当事者に十分に周知することが重要になります。教育活動も教員の個々人の活動よりもむしろ教育組織として規程等に基づき恣意性のない、客観的で公正な運営が行われているかが評価の焦点なのであり、その上ではじめて大学という高等教育機関の自律性が担保されるという時代に入っているという認識を私たちは持たなければならないと思います。

【認証評価への疑問】

ところで、今回受けた認証評価について疑問に思うのは、2つの文部科学省の戦略的大学連携支援事業（GP）について、基準5における【優れた点】として本学の自己評価書の記載以上に踏み込んで特記した点です。

すなわち、自己評価書では基準5が「教育内容及び方法」に関する項目であることから、「（2つの事業を）活用した教育課程編成を進めている」という表記にとどめた

のに対し、認証評価ではこれら事業を2項目に分けた上で、調査活動や関連する組織設置といった「教育内容及び方法」の枠には収まらない活動についてまで言及して【優れた点】としています。一方で、「本学の特色」としての「少人数教育」については、本学からの申立てに対して「特に特徴的な事項として積極的に取り上げる必要はない」（認証評価の「申立てへの対応」として【優れた点】とは認めず、削除しています。

これら2つの事業が積極的に評価されたと受けとめることも可能ですが、別の見方をすればこのような政策的な支援事業を獲得しなければ（できなければ）【優れた点】との評価がなされないとも言えます。もしそうであれば本学の特徴や独自性を示し続けていくことはとても難しいのではないのでしょうか。GP獲得こそが大学としての特徴であり、認証評価における【優れた点】というのでは、よりよき評価を得るためにGP獲得に狂奔することにもなりかねません。今回の評価結果を受けて、本学の教育活動が時々的高等教育政策により一層左右されるのではないかという危惧の念を強く持ちました。

【組織的、戦略的な評価体制の確立を】

昨年度の認証評価を終えて以来、またこの間の教員の業績評価システムづくりもあり、学内は「評価疲れ」「評価嫌悪」ともいうべき状況にあると感じています。「大学設置基準を満たしている」という結果に安堵してしまい、認証評価を受ける過程で明らかになった課題（自己評価書内で本学自ら掲げた【改善を有する点】は特に重要な課題であったはず）が種々あるにもかかわらず、それに対して全学をあげて最優先に取り組んでいこうとしているのでしょうか。言うまでもありませんが、そもそも評価とは結果としての「評定」よりもむしろフィードバックを受けての「改善」が重要なものであり、いわゆるPDCAサイクルも最後のACT（ACTIONとも）があってこそ有益なのです。本学が自ら課題として掲げた【改善を有する点】については、少なくとも次回の認証評価では問題を解消して改善結果を示さなければならないことを明記しておきます。

加えて、2011年度から2度目の認証評価を受けることとなる各大学がどのような戦略でもって評価活動に取り組んでいるのか、また認証評価機関の評価項目や方法が2巡目に入るなかでどのようなものとなるのかといった調査研究を行うなど、次回の認証評価に向けた組織体制の確立と取り組みが重要です。さらに、大学教育は今や国内にとどまらず世界レベルで「質保証」が追求される時代に入っており（ちなみに、大学設置基準が改正され、教育研究の様々な情報の公開が求められるのも世界レベルでの「質保証」の一環です）、各大学が評価を教育研究の質を向上させ社会に貢献するためにいかに活用するかという戦略的な観点から位置づけてきている点も認識して

おく必要があります。

このような状況を踏まえるなら、自己評価書づくりをはじめとする認証評価に向けた取り組みは本学の社会的評価に関わる組織的、戦略的に重要な活動です。もはや教員が教育研究活動の合間をぬいながら片手間で行うレベルではすまされないはずです。評価に関する組織体制を早急に確立するとともに、学内外の状況を見据え教育研究やその支援と結びつけて戦略的に取り組むことがとりわけ重要だと考えます。

最後に、自己評価書から基準5の【改善を要する点】を再掲することにより、私の所感のまとめに代えます。

「学内での自主学習のスペースが決して多くなく、情報処理室の利用が十分にできない現状について、早急な改善が必要である。全学的な組織的対応としては、自主学習のためのスペース確保も含めて、今後さらなる充実・改善が必要な状況にある。／成績評価等の正確さをより一層担保するため、試験答案やレポート等の成績判定根拠資料を一定期間保存するという組織的な取り決めが必要である。」

基準6 教育の成果

文学部 山口美知代

基準6「教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること」の教育の成果の報告書を担当した。実際に報告書の作成のワーキンググループに関わったのは、試行版の作成も終わった平成20年4月からのことだったので、試行版の内容を基にしながら、データを新しいものに更新しながら作業を進めていった。グループ内には、自己評価委員長をはじめとして、試行版作成を中心的に行ってこられた教員、職員のかたがおられたため、作業手順について聞きながら進めることができた。一方で、作業の経緯と全体像を自分で見極め、主体的に取り組むことが難しいところもあった。

6-1-①「学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか」この点については、教務部委員会の活動状況や、個別学部・研究科の具体的事例を別表で示して説明した。各学科、研究科で取組の細部が異なるので、個別例を挙げるのが適切なのか判断が難しかったが、結果的に認められたようである。個別事例の扱いについては、他の個所でも同様の問題を感じた。

6-1-②「各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか」この点については、卒業・修了状況や、成績分布、単位取得率についての表を資料として添付した。こうした表を事務局で用意してもらったので、自己評価書での分析自体は難しくはなかった。ただ筆者自身は、こうした資料が、常に用意されているのか、それともこの自己評価書作成のために用意された一度限りのものなのかを知らない。事務量を徒に増やすことは本位ではないが、認証評価用に整理されデータ化された教務内容が、認証評価以外での大学の教育研究内容の向上に生かされることを期待したい。

6-1-③「授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか」この点については、学生による授業評価の全学報告書、およびそれに対する教員の個別報告書を資料として用いた。学生による授業評価については、府立大学でも実績を重ね、改良を重ねているので、この項目については既存の資

料を利用し、分析することができた。

6-1-④ 「教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか」。この点については、進級率、留年率、及び卒業率、さらに、卒業（修了）時の資格取得状況と進路状況については年度ごとの卒業生諸情報一覧にまとめていると説明した。訪問調査においては、この点について理由などを詳しく聞かれた。その質疑応答で背景が説明できたので、報告書において特に批判的なコメントもなかった。

6-1-⑤ 「卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか」この項目では、卒業生が就職している企業へのアンケート調査や、卒業生・修了生の卒業・修了時のアンケート、卒業・修了後のアンケートを資料として、説明した。こうした資料、特に卒業・修了時のアンケートの蓄積などは、試行版のときからの準備期間があっただけこそ可能となったものであり、中・長期的な取り組みの重要性を痛感した。

基準7は、学生の支援等に関する評価である。その内容は、大きく次の3つである。

7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。そして、

7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

この基準は、授業とは直接関係のない学生生活・福利厚生的内容に関わるものが中心であるため、学生生活実態調査の結果などは学生部から資料を頂くことが多かった。学生生活実態調査は、2年ごとに行われた2005、2007年度実施分を基本に、学生の意見・満足度調査が行われており、今後も定期的に行われることが大きな助けになることから定期的な実施が望まれる。さらに卒業生に対してのアンケートも、最終2年度分を学科ごとに何とか間に合わせる形で利用することが出来た。この基準7においても、まず2007年度末から2008年度初めに作成した試行版が原形となり、最終的には、学生部長に記述の確認を行って貰い、提出版の完成に至った。試行版作成の際には、他大学の見本としては、ちょうど公開されていた東京農工大学の自己評価書を頻繁に用いたことも特筆したい。

個別に行くと、7-1では、授業科目、専門専攻の選択ためのガイダンスの実施状況を求められた。学部では学科単位、大学院では専攻単位で個別に実施しているガイダンスのデータ（実施日、参加者数、配付資料、教員名など）を、学部（研究科）長を通じ学科などへ問い合わせ集めた。教務係には、このガイダンスデータが集約されておらず、教務係で一括して把握することが今後望まれる。オフィスアワーについては、教員と学生の距離が小さいことが売りにしているためか、特に必要として設けている場合が少なく、それが返って明確な資料として提示するのに困った。結局はありのままに、学科や講義ごとにメールアドレスを公開していることなどのデータ提示を行い、ことなきを得たが、これを次回からはどのように把握するか要検討課題である。

7-2では、自主学習の環境の設備として、図書館、情報処理室の利用実績、情報機器の数など、関係事務からデータを集めたが、当初は問い合わせ先の確定に困った。情報処理関連の委員会より保守管理を行う事務にお願いすることが確実であった。自主学習の環境は、情報処理室と図書館の施設が重要で、量と質の両面から今後も改善を怠ることの出来ない施設であることを大学上層部で強く認識して貰うべきである

と感じた。クラブなどの課外活動については、学生部でのデータで十分なものであった。

7-3では、学生相談、就職支援、経済支援などが上がってきたが、これらも学生部のデータで充分であった。しかし、学生相談件数の増加に対し、対応しきれない現状も判明し、学生の質の変化と共に、今後の対応が望まれる。また昨今の就職難と就職斡旋会社に煽られる形でエスカレートする就職活動に対し、的確な実施体制をどこまで取ることが適正なのか、将来は判断に苦しむであろう懸念を感じた。

全体として、だれが責任を持って書くのか？ということ、まとめ役として強く感じた。基準まとめ役担当者は、あくまでまとめ役であると当初は認識していたが、結果的にはほとんどの部分を執筆することになり、学部と大学院の資料集め、まとめでの記述が難しい。

最後に、認証評価の準備委員会を立ち上げた当初は要求として見られなかった「機能しているか？」という内容が、認証評価提出時には頻繁に見られ、「具体的に記述せよ」という指示も重なって、ますますどういうデータを提示すればよいのか困ることが多かった。おそらく次回に受ける場合には、機能しているかに対する答えをもっと的確に求められることになるかと危惧する。

施設・設備の項目については主に①教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備の整備・活用、②図書館による図書・学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の系統的な収集、整理、の2点が評価基準となっている。

特に①の項目では「バリアフリー化への配慮」「ICT環境の整備」「運用方針の規定と周知」が、②の項目では「系統的な収集、整理と活用」について特記が求められている。

本学の施設の老朽化・狭隘化は、誰もが認識している本学の大きな課題であり、改善していく課題が明確である以上、その解決を図ることがまず重要である。現在、教養教育共同化施設や文学部・附属図書館と府総合資料館の合同施設（以下「新資料館棟（仮称）」という）など、着実に整備計画が進んでいるが、公共政策学部や生命環境科学研究科など残された施設についても連続した整備が求められる。今回、「改善を要する点」として「施設の老朽化」があげられたが、これを契機に施設整備を一層進めるようにとの支援でもあり、このことを足がかりに、今後の老朽化施設の整備に弾みをつけ、更なる施設整備の充実に向けて全学一丸となって取り組んでいくことが必要である。

今回の評価に当たっての記載スタンスとしては、基本的に老朽化・狭隘化・設備の不備は認めた上で、今後どのように改善していくかを、中期計画や年度計画などをベースに記載した。特にその時点で具体化が進んでいた教養教育共同化施設や新資料館棟（仮称）については、具体的な事例として記載した。

内容について見ると、まず「バリアフリー化」の項目については、全ての施設がバリアフリー化されているわけではないため、「障がいを持つ学生等の修学に必要な範囲」を最優先に順次整備している点を強調。現地調査の際も階段昇降機やスライドドアなど当該項目を説明できる順路とした。その結果、今回改善すべき事項としての指摘はなかったが、図書館や教養教育施設など必要な一部の施設でバリアフリー化ができていないことを改善すべき事項として指摘されている大学もあったことから、施設整備全体に係ることでもあるが計画的に進めていく必要がある。

「ICT環境」については、全学情報システム運営委員会が実施している情報機器の更新やLAN調査、情報化講習会等の内容を記載することでカバーできた。特に訪問調査でも情報化機器の老朽化について関心が示されたが、これまで全学共通経費等の理解を得て順次更新してきており問題なく対応できた。

「運用方針等の周知等」については、規程集を内規も含めホームページに掲載する

こととし、学生便覧での周知も含めて対応することとした。なお、今後は、ホームページによる周知についても、学内・学外それぞれに応じた適切な情報提供ができるよう内容を充実していく必要がある。

「図書館の系統的な収集、整理と活用」については、蔵書数や貸出数等の基本データのほか、開館時間や電子ジャーナルへの対応など利用者の要望に対応した取り組みを強調した。

今回の評価では、当初「基準を満たすこと」に重点を置いて内容を整理してきた経過がある。そのことは当然必要であり最低限のことであるが、いざ、評価が終わると、やはり「優れた点」の記載の多少が気になるところである。

「優れた点」を記載してもらうためには、自己評価書の本文内にその内容を記載しておく必要があるが、この基準8の項目についても、状況説明に追われてしまい優れた点としては、ロケーションや施設整備計画など漠然とした項目をあげたにとどまり、具体的なPRをすることができなかった。

自己評価記載の観点の中には、「学生のニーズに係る具体的事例等」の項目もあったことから、学生実態調査等の結果に基づく反映を細かに拾い集め、そのシステム化など、実際に行っている範囲内での記載内容の工夫もできたのではないかと感じている。

実際に、同時期に評価を受けた他の公立大学の状況を見ると、「改善を要する点」として記載されている内容は、老朽化、狭隘化、設備不足など直接ハード的なことばかりであるが、「優れた点」として施設のハード的な内容をあげられたところはなく、「学生スタッフによる(図書館利用等の)ガイダンスの実施」や「図書館の開館時間の拡大と延長を推進し、年間308日(本館)、316日(医学情報センター)開館を実施」などソフト的な内容を評価されている。国立大学の先進的な施設に対しハードの評価をされているケースは当該年度でもあるが、財政状況が厳しい公立大学にとって、必要なハードの整備を進めていくことは前提であるが、更なる評価を受けるには、その利活用に向けてソフト的な取り組みの充実も図っていく必要がある。

現在具体的に、新資料館棟(仮称)での図書館整備に向けては、サービスの充実や資料館との連携も検討されているようである。その他の施設の有効活用や施設を利用したサービスの充実についても、この評価を契機にそれぞれの所属でもう一度見直しを行い取り組むことが必要であり、全学的な取り組みも含めて今後の幅広い活動が期待される。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生部学務課（教務担当） 齊藤隆之

今回の認証評価では、2日間の訪問調査が行われたが、認証評価本来の趣旨（当該大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況（大学全体の組織体としての状況）について、7年以内ごとに評価）からすると、個々の評価基準について1～2ヶ月をかけて根拠資料の確認や関係教職員へのヒアリングなど精密な調査が行われるべきであろう。従って、本学の現状から考えて、今回の「全ての基準について（基準を）満たしている、という評価と限られた内容の改善を要する点の指摘」という結果に対しては、違和感あるいは物足りなさを持つ教職員が少なくないのではないかと思われる。

その点からして、認証評価の結果よりも、それまでのプロセスが、本学において実質的なプラスとなっていると感じている。

認証評価に向けた第1ステップとして、2007年に自己評価書「試行版」の作成が行われた。学務課教務担当（当時：学務課教務係）で作成を担当した「基準9」においては、前年度に認証評価を受けた数大学の自己評価書の記載内容（大学評価・学位授与機構のWebサイトに掲載）を参考として、本学の状況について作成した。

他大学の記載内容と同種の取組、また類似の取組を行っている場合は、その内容を、それぞれの取組において本学で工夫している点を強調しながら記載した。

一方、他大学で記載されている内容の取組を本学では未だ行っていないと思われる観点（具体的には、①学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか（観点9-1-③）、②ファカルティ・ディベロップメント（FD）が、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか（観点9-2-②）、③教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか（観点9-2-③）、などであった。）における作成は非常に苦慮するところであったが、本学で行っている取組で基準に該当する『であろう』内容を『何とか探し出す』こととした。

さらに、それぞれの記載内容に関する根拠資料を「資料編」として抽出した。

上記「試行版」と2009年6月の「提出版」の2つの自己評価書を比較対照してみると、「試行版」が「提出版」作成の貴重なベースとなっていると思われ、「試行版」作成作業が今回の認証評価において効果的であったといえるだろう。

また、2009年10月には、自己評価委員会から試行版を踏まえて各部局に対して追加

資料の提出や新たな取組の検討依頼が行われた。教務部では、自己評価委員会からの依頼を受けて、追加資料の提出と合わせて、①大学院の授業に関するFD、②履修ガイダンスにおける学生アンケート、の2点について、新規に取り組んだところである。これらは、従来の全学FD研究集会や学部生への授業評価アンケートに加え、FDの新たな展開につながっている。

以上の認証評価までのプロセスにおける今回の試行版作成とその練り上げを通じた取組は、次回にも踏襲すべきであると思われる。

財務の項目は、主に①教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤の保有、②収支計画の策定と履行、③財務監査の適正実施の3つの観点からの評価が求められている。この背景には近年少子化が進み大学全入時代を迎えるに当たり、最近では入学定員割れを起こす大学も増加し、大学自体の閉鎖等が社会問題となる中で、学生が安心して修学できる環境を確保するために、大学の経営安定性を評価しているものと思われる。

この点からすると、本学は京都府が出資している公立大学法人であり、運営費交付金についても一定確保されていることから、基本的に倒産することは想定されない。これは本学に限らず、国公立大学にとって等しく同じ条件であり、逆に本基準については京都府が出資している大学という点を最大限利用して経営安定性をPRしていくことが重要と考えている。今回は、それに加えて、法人化により、透明性の確保と収入確保に努めており、更なる安定性確保を図っていることを記載した。

実際に評価基準に照らしても、記載を求められている項目は既に実施しているか又は実施予定のものであり、特段記載に困る項目はなかった。ただ、一方で「優れた点」として特筆すべき内容も記載が難しかったことも事実である。このことは本学に限らず、平成21年度に大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受けた37大学(国立27、公立10)の評価状況を見ても、この評価基準だけ「優れた点」「改善する点」とも全ての大学で特筆すべき点があげられていない。その意味では、国公立大学という性格上、通常の業務を行っておれば不可はあり得ないが、特記できるような取り組みも難しいと言うのが実情であり、そこが到達点とも思える内容である。

具体的な評価項目としては「資産・債務関係」「収入確保」「収支計画の策定と公表」「収支状況」「資源配分」「監査体制」などの項目について、具体的データを用いて説明する必要が求められている。ただ、財務諸表は法人として作成されており府大固有に分析することができないため、財務諸表を利用する項目は法人全体としての記載とし、授業料・外部資金等の資料は大学固有のデータとして記載したことから、数値を使い分けた説明となっている。府大として固有に分析することができればより具体化することから、財務のセグメント分割がどこまで可能か、今後の課題である。

個々の記載については、「資産・債務関係」の項目については、財務諸表の数値と法制度面からの安全性を記載。出資形態により固定資産が相対的に小さいこと、制度上長期借入は出資者からしかできないこと等を加筆した。

「収入確保」については、入学者の推移や確保対策、運営費交付金の手当、外部資

金の増加等を記載し、安定的な収入確保を強調。

「収支計画の策定と公表」については、年度計画に合わせた計画策定と、教育研究評議会やホームページ等による公表について記載。ただ、「法人計画への府大意見の反映」について現地訪問時に確認されていることから、次回は学内での策定プロセスも追記していくことが必要と思われる。

「収支状況」については、財務諸表により収支均衡を説明。

「資源配分」については、平成20年度に実施した研究費の再配分について記載。

「監査体制」については、内部監査・外部監査の実施について記載したが、訪問に際しての事前確認事項で、特に監査関係に係る質問が多く寄せられた。多くはシステムとその実施状況に係る質問であり、監査に係る各種規程等の有無や会計監査人の選任状況、各種監査の実施状況、各種監査の連携状況等について追加説明を求められた。次回以降は実施体制とともにチェック機能の内容についても自己評価書作成の段階から具体的な記載をしていくことが求められる。

このように、全体としては、財務諸表等のデータや制度に基づき記載しやすい項目が多い基準であるが、ただ、「資源配分」に係る項目については、自発的かつ具体的な取り組みが必要となっている。今後も必要に応じて検討・対応していく必要がある。

今回の評価に当たっては、法人化初年度ということもあり、自己評価書提出時に添付できる財務諸表等関係資料がなく、また財務諸表を確定するには京都府の手続きも必要なことから当初は暫定版での提出となり、最終確定版は現地調査訪問時に提出するという状況となった。次回以降はすでに前年度の財務諸表が作成されていることからこのような混乱は回避できると思われる。

管理運営の項目は、主に①管理運営体制及び事務組織の整備等、②管理運営方針や規程の整備、構成員の責務と権限の明確化、③自己点検評価の実施と公表などの3つの観点から評価が求められている。

①、②の項目については、法人化を経て、理事会や経営審議会・教育研究評議会など法定の管理体運営組織の設置と学部・学科、事務局の再編があり、全体としてはその再編の趣旨も含めて、記載説明した。また、③の項目については自己評価委員会で行っている「年次報告書」「京都府立大学白書」などの取り組みと、今回認証評価に伴い実施した「外部評価」の取り組みを記載した。

記載に当たってのポイントとしては、「危機管理体制の整備」「学長のリーダーシップ」「大学構成員・学外者の意見反映」「管理運営方針や規程の整備・明示」「データ情報の蓄積と活用」「評価結果のフィードバックと改善の取り組み」などが課題項目となっている。

具体的に見てみると、「危機管理体制の整備」については、災害対策に係る行動マニュアル等について記載。今回の評価には間に合わなかったが、次回以降は緊急時指定職員制度や防災計画の策定等についても記載できると思われる。なお、これらの計画等について教職員等へ周知・徹底も幅広く行っていく必要がある。

「学長のリーダーシップ」については、各会議の主宰と総合企画会議の設置を中心に記載した。他の公立大学の評価結果について、本項目が優れた点として記載されている大学も複数見られるが、各大学における自己評価書の内容を見ると本学の記載内容と大差がない状況にある。評価結果から見て、おそらく現地調査等の際に予算配分権限等のヒアリング結果から、リーダーシップがあると判断され、特筆評価されたものと思われるが、本学も法人化後に学長のリーダーシップの下、研究費の再配分を行った実績等もあり、具体例として自己評価書にもっと書き込む必要があったように思う。

「大学構成員・学外者の意見反映」については、学生・教職員間で組織される様々な会議等や学生生活実態調査等のアンケート、後援会での要望等を中心に記載した。一方、学生アンケートによる改善事例は自己評価書にも記載したが、訪問に際しての事前確認事項として「教職員のニーズによる改善事例」について確認依頼があった。それぞれの意見集約チャンネルごとに実際の改善事例を具体的に紹介しておくことが必要である。

「管理運営方針や規程の整備・明示」については、中期目標や府立大学行動憲章等を引用するとともに、各種規程をホームページで公開することにより「明示」という

条件をクリアした。

「データ情報の蓄積と活用」については、今回は評価のために別途収集したが、作業量的に負担も多く、また収集データの中には本来は日常的に収集・整理し情報として発信すべき情報も多い。本評価を契機に、今後は研究成果等のデータは、研究者データベースに項目を新設し、収集管理・発信できる体制を取ることとし、昨年の秋以降実施している。まだ周知不足もありデータ入力件数は少ないが、今後は本データベースを充実することで管理していきたい。

「評価結果のフィードバックと改善の取り組み」については、年次報告書の作成や全学FD研究集会等での検討について記載した。しかし、振り返るとこの項目も含めて総じてPDCAサイクルのうち、「Check」「Action」の項目についてのシステム化とフォローアップが弱いように思われる。体制についての記載はできても、具体例は実際にフォローしていないと書き込めないことも多いため、現在学内にある様々な意見集約・評価システムについて、自己評価委員会としてもフィードバック・フォローアップの体制の検証と確保を進めていくことが重要と思われる。

今回の評価について、当初の執筆課程では「何より基準を満たすことが大切」との機運があった。そのことは当然であり、それをベースに記載した結果、今回、全ての項目で「基準を満たしている」との評価を得たことはひとまず安心と言える。

しかし、事務局で担当した基準8、10、11については、評価基準から見ても基本的に満たしているのが普通と考えられる項目が多く、もっと「良い評価を得られる」ような観点からの記載を工夫すべきであったと感じている。それはひとえに観点に対する取り組み例を、具体的に事例列挙して記載していくことであり、そのためにはそれぞれの項目に係る個々のPDCAサイクルをシステム的に行い、その個別事例を拾い集め記載できるようにしていくことが必要である。

実際にこの年次報告書は「評価結果のフィードバック」という意味でも重要であり、各基準で記載された課題・改善点・提言などをそれぞれの所属で十分検討し、次に活かしていくことが大切である。いや、「それぞれの所属で」となった途端にシステムから外れるため、自己評価委員会でも整理しフォローして行ければいいのではと委員会事務を担当している部署としても考えているところである。

1. 認証評価へ向けた準備

1.1 認証評価と外部評価

選択的評価事項Aに関する認証評価を受けるための自己評価委員会の準備作業には、直接それに関連するものだけに限っても4年間を要した。研究活動の状況に関する自己点検・評価および外部評価の活動とこれに関する認証評価とは一応別個の課題であるが、2006年度以前の自己評価委員会で、研究活動の状況に関して全学部・研究科において外部評価を実施することが確認され、外部評価の結果を認証評価に利用することが決定された。

1.2 外部評価の経過

2006年度、どのような体制で外部評価を受けるか議論され、1) 2008年度改組前の学部・研究科について外部評価を受けること、2) 評価を依頼する外部評価委員の数について、科研「研究分野」を評価単位とすることとし、文学部4～10人、人間環境学部4～10人、福祉社会学部6人、農学部5～12人とすることが確認されていた。

しかし、2007年度、外部評価の上記1)の点に変更はなかったものの、2)の外部評価委員数については、予算要求上の根拠等が厳しく問われ見直しが行われた結果、基本的に各学科2名とし全学で20名の委員を依頼し、2008年度予算で1人当たり5万円程度の報酬と経費を支払らせるよう150万円程度の予算を確保することが確認された。2008年度早々にも外部評価を委員の依頼を行えるよう2007年度中にも候補への打診を進めることが確認された。委員の人選は、各学科に判断が委ねられたが、本学との繋がりの深いOB教授等は評価の公正・公平性確保の観点からできるだけ避けることを確認した。

このような委員の選任を進める一方で、外部評価を受けるための準備を進めた。準備として、a) すべての教員個人の過去5年間の研究活動に関するデータの収集、b) a)のデータに基づく、各学科単位での研究活動の状況についての自己点検・評価を学部・研究科でまとめて「研究活動報告書」の作成、を行った。

a)については、過去の自己評価委員会でやってきた個人データ収集のExcelファイルのフォームの項目を取捨選択し、学科単位で必要な事項について一覧表として出力するようにした。当初は、2007年中に個人データの収集を終える予定であったが、フォームの確定と出力の2008年3月頃によりやく全員のデータを収集することができた。

上記b)の研究活動報告書については、全学共通の部分①全学における研究活動(理念・目的)、②全学的な研究体制(組織構成概略)について、自己評価委員会で作成

するとともに、a)の作業終了後、各学科主任および学部長に文書の作成を依頼し、2008年8月はじめ頃に全学の報告書が出そろった。報告書の自己評価は、認証評価の評価基準を念頭に置きつつも、研究活動に関する外部評価を実施してきた他大学が行ったものほど本格的な自己評価は外部評価を受けた後のこととした。

外部評価は、この研究活動報告書を外部評価委員に送付し、これを基に、以下の観点を念頭に置いて、学科単位での評価を文書で行ってもらったこととした。1) 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか、どうか。2) 研究活動の成果の内容から判断して、研究の質が確保されているか、どうか（細目的基準の例示として、①研究の先見性・独創性、②研究の実証性・堅実性、③研究の継続性・持続性、④研究の体系性、の有無など）。3) 社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか、4) 総合的に、研究活動全体として、学部・研究科の研究活動の目的・目標に照らして、適切・妥当か。5) 研究活動上の課題、である。

外部評価委員との意見交換の場の設定等については適宜、学部・学科の判断に委ねて実施することとした。実際、委員のなかに、研究活動報告書を補足する資料の提供を要求され、本学を来訪された場合もあった。2008年7月～8月前半に依頼し、9月末頃までには全委員からの評価を受けることができた。

外部評価を受けて、委員から指摘のあった問題点について各学科および学部・研究科でどう受け止め改善するか、各学科主任・学部長にコメントを求め、最終的に、個人の研究活動に関するデータを含む研究活動報告書、外部評価書およびこれらのコメントを、「2008年度 京都府立大学外部評価報告書」としてまとめた。

1.3 研究活動実績表の記入と自己評価書の作成

2008年10月頃から、認証評価を受ける上で必要な根拠資料・データを確認するとともに作成・提出しなければならない研究活動実績表について、外部評価報告書を基にさらに最新の実績等を踏まえて記入する作業を、研究評価・白書作業グループの各学部・研究科担当者（2008年度から、自己評価委員会の下に作られ、3各部1研究科の旧体制に対応する形で各学部・研究科について各2名ずつが担当した。）を中心に行った。また、研究活動報告書や研究活動実績表を基に自己評価書の作成も同グループで行った。

2. 文書作成において気付いた点、感じた点

2.1. 研究活動に関するデータ収集システムの必要

外部評価および認証評価の実施において基本となるのは、研究活動実績表研究活動に関する個人の実績をはじめとするデータであり、それらを継続的に収集蓄積し、必

要に応じてそれらを一覧の形式に出力できるシステムを整えておくことである。この点、今回の外部評価および認証評価に際して、従来の自己評価委員会が用いてきたフォームを利用してデータ収集を行ったが、基本的に教員の個人的な技能と努力に依存したものであったことは重大な問題であった。また、このフォームは適時に個人のデータを収集し、必要な情報を、必要な形式で出力する上で難点があった。認証評価の際に必要と考えられるデータ項目に対応したデータの収集を日常的に行い、更新できるようシステムを整備しておくことが今後の外部評価、認証評価の実施の上で不可欠と思われる。

2.2. 外部評価の実施体制について

今回の外部評価については、予算上の制約のため、「研究分野」に関わりなく、各学科あたり2名の外部評価委員しか依頼できないという条件でおこなった。多くの学科で、研究分野の異なる研究者から外形的な業績の数値等に基づく評価を受けることになった。研究内容に即して評価を受けようとするれば、全学一斉に評価を実施するのではなく、学部・研究科により年度を分散させるなどによって評価のための十分な予算を確保して、2006年度に合意されていたような「研究分野」ごとの評価を受けることを検討すべきであるように思われる。また、今回は、「研究活動報告書」を送付した上で文書による評価を受ける形としたが、より適切な評価方法としては、評価委員と直接に意見交換・質疑応答をおこない十分な情報提供と説明を行った上で評価・意見を求める方法も考えられるべきであろう。

2.3. 学部・研究科別の研究活動実績表と自己評価書

認証評価に必要な自己評価書の作成は、各学部・研究科の研究活動実績表に記述される内容を、全学的なデータ・資料の部分も踏まえた上で、要約的に記述することになる部分が多いように思われる。従って、作業としては、当然、各学部・研究科の研究活動実績表の作成を先行して行なう必要がある。自己評価書の作成期限の2ヶ月前等の期限を定め、一旦、実績表を作成し、それに基づいて自己評価書を作成の上、さらに実績表について最新のデータ等への更新や修正を行うなどする必要があろう。

3. 認証評価を終えて

3.1. 結果について

認証評価では、自己評価書よりも高い評価やきめ細かい評価を受けた部分があったり、自己評価書では他の評価事項との関係で触れていた事項がこちらで言及されて評価されたものがあったり（公共〔福祉〕「地域公共人材、資格認定制度」の「戦略的
大学支援事業」への採択）、改善点として自己評価書ではきめ細かい研究支援（競争的資金への応募）の必要を挙げていたのに対して、評価では文・福祉（公共）の科研

費申請率が低いことが指摘された。

評価としては、

3.2. 外部評価と認証評価

認証評価を受けることと、研究活動に関する自己評価や外部評価の実施とは相対的に独立の課題であり、認証評価を受けるために外部評価を受ける、といった関係にはない。しかし、今回、ある意味では従来その必要性が繰り返し指摘されながら予算の壁に阻まれてきた外部評価の予算を獲得するために認証評価が契機となったとも言えるだろうが、2008年度に実施した外部評価はいわば認証評価のための資料を揃えるための重要な過程と位置づけて実施したように思われる。

ところが、認証評価との関係では、この外部評価の評価結果自体は、大きな意味を持つものではないように思われる。外部評価で受けた意見や課題の指摘に対して、どう受け止めて対処・取組を行ってきたか、というプロセスが意味を持つように思われる。

4. おわりに

教員個人の研究実績に関するデータ収集から、認証評価の白書の作成までを、自己評価委員会とその下にある作業グループとが担ってきた。十分な人的・予算的な裏付けもない体制での作業となった。作業グループをはじめ一部担当教職員の犠牲的・献身的な努力抜きには果たし得なかったように思われる。評価のための作業は拡大し、いわば日常化しつつあるが、研究活動に関する評価はそれに応じた体制や予算なしには行えない。適切な組織体制・予算を確保し、教職員個人に献身・犠牲をいつまでも強いることのないよう配慮が求められる。

各学科主任から提出していただいたデータなどをもとに、文学部全体にわたる部分を執筆、あるいは監修した（文学部全体のとりまとめ役は別に置いていない）。主な部分は以下の通りである。

『大学機関別認証評価』

Ⅲ 「基準ごとの自己評価」

基準2「教育研究組織（実施体制）」、基準3「教員及び教育支援者」、基準4「学生の受入」、基準5「教育内容および方法」、基準6「教育の成果」、基準7「学生支援」などの文学部に関する部分

『選択的評価事項A』

Ⅲ 「選択的評価事項A 研究活動の状況」の文学部に関する部分

以上の作業を通じて、とくに感じた点を二点だけ記しておきたい。

① 基本的データの継続的な蓄積および効率的な検索システムの構築の必要性

各学科の主任から提出されたデータをもとに上記部分の記述を行ったが、基本的データの形式・形状（紙媒体・電子媒体）がまちまちであり、さらに統計のフォーマットも微妙に異なるものが混在していた。そのため、各学科主任へデータの再提出をお願いしたり、電話による内容の再確認を行うなどの必要がたびたび生じた。これはかなり時間的なロスであったように思う。このような基本的データは、今後は全学的組織により継続的に蓄積され、電子媒体として一箇所に保存しておく必要がある。さらにデータの効率的な検索システムも構築されるべきであることは言うまでもない。

② 「大学の特色となる部分」を強化し、教育・研究面などにも反映させる必要がある

評価書の作成作業や評価委員との質疑応答などを通して感じたことをひとつ。本学のような中小規模の大学では、（不備の部分を改善することはもちろん必要であるが、）それとともに「大学の特色となる部分」について積極的な主張をしていく必要がある。評価委員のヒアリングにおいても、そのような方面からの質疑応答が相次いだように思われる。とすれば、次の認証評価に向けて、「大学の特色となる部分」を拡充強化し、そしてそれが教育・研究の面へも反映されるような準備が、今後さらに必要になるだろう。

まず、認証評価を終えての感想であるが、本学部として「科学研究費補助金への申請率が低い」と指摘されたことについては、自覚していたものでありその指摘は真摯に受け止めなければならないが、全学的として指摘された改善を要する点が意外と少なかったことには正直驚いている。もちろん、全学の教職員の努力により大学の発展を目指した取り組みを行ってきたのであるから、「大学評価基準を満たしている」ならびに研究活動の状況が「良好である」との評価をいただいたことは喜ばしいことではあるが、果たしてこれでいいのだろうかとの思いがつかまとう。これは、自己評価書をまとめるときからの思いである。

たとえば、「大学機関別認証評価」の「基準3 教員及び教育支援者」の「3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。」であるが、独立行政法人大学評価・学位授与機構がまとめたマニュアルには、記載に際しての留意点として年齢及び性別のバランスへの配慮の他、サバティカル制度（教員研究休暇制度）の導入等が例示されている。サバティカル制度はまさに「教員組織の活動をより活性化するための適切な措置」であり、その制度が導入されていない本学の実情を自己評価書に記そうと思ったものであったが、「マイナス点を自ら書くものではない」との配慮から自制することにしたのだが、結果、その点については指摘されることはなかった。

その他、学生の自主的学習環境の整備や、講義室の狭隘さなど喫緊に改善が必要なことが指摘されず、建物関係では「老朽化」が指摘されただけであった。認証評価の結果が「うまくいった」と胸をなで下ろして終わりとするのではなく、自らが必要と思う改善については「認証評価任せ」にせず法人や出資者である京都府に対し要求を続けていくことが必要であるとの思いを強くしている。

次に、自己評価から外部評価、そして認証評価に至る一連のプロセスの中の外部評価委員についてであるが、公共政策学科（旧福祉社会学科の法・経済学講座）と福祉社会学科（旧福祉社会学科の福祉・社会学講座ならびに教育・心理学講座）の研究活動の評価を、全学方針にもとづき各学科1名の外部評価委員に依頼することとなった。多忙の中、依頼に応じて外部評価を快諾していただいた松井幸夫教授と佐々木嬉代三教授には改めてお礼を申し上げるものであるが、本学部が公共政策ならびに福祉社会という広範囲で学際的、総合的な研究領域で構成されていることからすると、2名の委員だけに評価を依頼することには無理があると思われる。公共政策学科における研究領域としては、法学、経済学、政治学、政策学など、福祉社会学科においては、社会学、社会福祉学、教育学、心理学など多岐に渡っている。今後の検討課題とすべきであると考えられる。

方針・方向性

生命環境科学研究科は人間環境学部および農学研究科を母体として平成20年度に発足した。今回の認証評価に対する各項目はこの改組における研究科、および学部のコンセプトを基盤としている。改組そのものが、設置基準に求められる教育、研究の質を保証するための枠組みや制度を整えるという思想のもとに進められてきたものである。今回の評価に関してはそうした取り組みを具体例として示すことが重要であったと考える。

「制度・枠組み」と「情報コンテンツ」

教育・研究における「制度」、「枠組み」については、本来、対外的にも開かれたオープンアクセスな情報であるべきものである。その意味で、認証評価に必要な情報は、そのために必要な情報として、新たに収集、整理されるべきものではなく、必要に応じて抽出可能な情報として、管理、運用されているべき性質のものである。また、統計的資料については、必ずしも公表されるべき内容でないものもあろうが、自己点検、将来計画で必要な情報として、管理、運用されているべきコンテンツである。今回の認証評価では情報収集について、担当組織の活動に対応する情報の収集、整理および管理の体制が必ずしも十全でなかったと思われる。

評価基準の設定

新設された生命環境科学研究科は組織母体となった学部、研究科の研究領域を含み、分子科学から地球環境まで幅広い領域を含む。従って各専門領域の特性、研究手法などから一律の評価基準を適用することは困難であり、また、適切ではない。また、報告の様式やデータの統一性を欠き、また、情報としても不十分な点がややあった。これは、一つの理由としてこうしたデータを組織における教育・研究活動の評価と戦略として使うという内発的なインセンティブが欠如していることによると考える。つまり活動の目標や達成度に対する意識的取り組みが欠如していることに少なからず起因していると思われる。その意味で研究科として自ら評価軸をどこに定めるかといった具体的な目標設定と評価のしくみを整備することが必要と思われる。

認証評価を終えて

大学の諸活動は大学の「理念」、「行動憲章」から始まり、大学の存在思想を固めていく演繹的な要素と具体的な実践事例で価値を示していく帰納的な要素から規定することができる。演繹的要素は得てして大きな「事」がないときには、かえりみられ

ないことが多い。社会的な規範に照らしたときに自己を検証するような事態が起こったときに、自らを規定する内発的価値基盤をもっていることがどれだけ、意味があることが切として理解される。大学に行動憲章が設置されていることを評価委員が高く評価していたことが印象的である。研究科においても内発的価値基準といったものが定めらるか、検討課題であろう。また、帰納的な実践事例は逆説的であるが、組織方針のもとに実施された成果というより、自発的な挑戦的取組が注目されるといった事例が多い。そうした事例に評価委員が注目をしていたようである。

今回の認証評価が大学に与えた価値の一つは法人化した大学が構成員の主体者意識とインセンティブをどのように高め、価値創造を活発にしていくかがどれだけ重要であるかを示してくれたことであろうと思う。

私は、平成19年5月から当初は、人間環境学部の学部自己評価委員として、自己評価委員会に参加し、学部再編を経て、生命環境学部に改組された後も、学科の自己評価委員として、学部の自己評価書および認証評価関係書類の取りまとめを担当しました。

既に3年以上も前のことで、詳しい記憶も定かではなかったのですが、当時の委員会の記録やメール履歴を調べると平成19年5月当時の評価委員会の体制は、学部自己評価委員、全学自己評価委員会、第三者評価委員会という3委員会体制になっており、平成19年中に教員の研究業績データの収集及び外部評価委員の選定、更に研究活動報告書の作成を行い、平成20年の4月頃に外部評価の実施、6月に外部評価書の作成を行い、平成21年初頭までに大学の自己評価書を作成するという当初日程が提示されていました。

この時点での私が所属していた学部自己評価委員会の当面の目標は、自己評価書作成のための基礎データを収集するというもので、最終目標として認証評価を受ける必要があるということは、委員会として認識していたものの、認証評価には、どのような資料が必要なのかは、学部自己評価委員会には、具体的な情報が入っていなかったと記憶しています。結局、このことが、認証評価資料取りまとめの際の混乱につながったように思います。

実際の作業は、前年度に調査を行った教員個人データの引き継ぎから始まり、8月終わりまでに前年度に収集した教員個人データの検討を終えました。この時には前自己評価委員より、収集した個人データをデータベース化する計画があったが、予算やセキュリティ上の問題点から実現しなかった旨の説明がありました。この時点で、教員個人データをデータベース化してウェブ経由で、個人データを収集するシステムを作成できていれば、その後のデータ収集作業はかなり簡略化できたと思われます。

この後、おなじ年の秋口に各学科の外部評価委員の人数の決定を行いました。同時に、認証評価に向けて再度、教員の個人データの収集が行われることになりましたが、前回、収集したデータと新たに収集するデータ間で若干の違いがあるために、古いデータをそのまま利用することができず、再度、データ収集のためのエクセルシートが作成され、このエクセルシートを使用して、再度、教員個人データを収集する旨の通知がありました。しかしながら、このデータシートには、前年度に行った教員個人データが反映されておらず、このまま白紙のデータシートを配布すると、各教員は、再度、最初からデータを入力しなければならず、再調査時に教員に多大な負担を強いることが懸念されました。このような事態を避けるため、私個人でエクセルのマクロを作成し、新たに配布するデータシートに自動入力マクロを組み込んで、平成18年まで

のデータを自動入力できるように対応しました。このデータシートを使って平成19年12月から平成20年2月にかけて、教員データの収集を行いました。データ収集にも認証評価で使用するデータと収集しているデータの不整合が指摘されるなど、若干の混乱がありました。

平成20年に入り、いままで止まっていた研究活動報告書の作成が突然再開されますが、研究活動報告書作成の指示が締め切り2ヶ月前位だったことと、1月から2月末という非常に忙しい時期であったために、研究活動報告書作成の現場は大変混乱しました。結局、研究活動報告書作成作業は、4月以降にずれ込んでしまうのですが、平成4月からは、旧人間環境学部と旧農学部が合併して生命環境学部が発足したために、旧農学部系の学科によっては、委員の引き継ぎがうまくいかず、4月になってから研究活動報告書作成の事実を知らされた委員もいたようでした。旧人間環境学部では、引き続き私が委員を担当していたので、大きな混乱はありませんでしたが、大きな学部改組をまたいで認証評価を行う計画を立てたことが混乱を生んだ面は否定できません。研究活動報告書作成後は、外部評価委員による評価を行い、10月までに外部評価を全て終了しました。

その後、10月から、平成21年6月に受ける予定の認証評価で用いるデータの収集の依頼が渡部先生から直接ありました。この依頼は、私にとってはかなり突然のことであり、集める必要があるデータもかなり多かったので、非常に違和感を覚えました。もし、前もって計画的にこれらのデータの収集依頼がされていたのなら、年初に行った個人データの収集作業の時に、同時にデータ収集を行えたはずですが、この追加調査にも各教員の方々に多大な手間をおかけしました。また、個人データ収集から認証評価までに1年以上の期間が過ぎてしまうので、最終的には、平成21年度分の個人データを追加で調査する必要性が生じました。

以上が経験した認証評価までの作業の概略です。

以上の経験を鑑み、今後への提案を以下に述べたいと思います。

(1) 今回の認証評価作業は、何年もかかる大変な作業で、途中で何度も現場が混乱しました。この原因の一つは、最初の計画設定時に、作業全体を統括し、把握している委員がいなかったことによるのではないのでしょうか。次回の作業の時には、少数の統括責任者が作業開始前に全体のロードマップを作成し、作業委員全員に周知する必要があるように思います。

(2) 学部自己評価委員、全学自己評価委員会、第三者評価委員会間の連絡が悪く、実際、データ収集を行っている委員には全体の作業状況がほとんど知らされないままの作業が多く行われていました。作業指示系統にも、途中で混乱が生じていたので、

委員会間の情報の共有や指示系統の統一なども必要だと思えます。

(3) 今回収集した膨大な個人データは、全てエクセルファイル形式で保存されているので、認証評価以降有効に活用されていません。恐らく、次回の調査時には、今回の混乱と同じようなことが繰り返されるでしょう。予算やセキュリティー上の問題があるかもしれませんが、教員個人データを蓄積したデータベースの構築及びウェブでの入力システムの構築を早急に検討すべきだと思えます。

(4) 認証評価作業など年度をまたいで行う作業に関わる委員会の委員は、年度単位の持ち回りではなく、作業終了時まで同一の委員で行わないと、結局、引き継ぎ等がうまくいかず、現場に混乱を生じます。次回の作業ではこの点をよく考える必要があるかと思えます。

担当した基準：主に基準5 教育内容及び方法

■自己評価書担当者のための研修会

認証評価自己評価書の作成に当たって、2008年12月9日に大学評価・学位授与機構による担当者のための研修会が東京で行われた。本学自己評価委員会の委員とともに、この研修会に参加し、作成に当たっての留意事項の説明を受けた。その内容の要点は次のとおりである。

観点ごとに客観的事実のみ記述し、それに基づき、簡潔に自己評価する。この際、特色や優れた点が明確になるよう記述する。また、事実の記述時には、内容が具体的に分かるように一目で分かる資料を示し、詳細なデータなどは、添付資料とする。当然ながらこれは、まさに、論文の作成と同じである。

■正月返上で書き始めたが・・・

2008年12月末に、基準5に関する資料の分厚いファイルと委員会で作成されたたたき台となる記述を、いただき、新年のわずかな休みに、自宅で、それぞれの【分析結果をその根拠理由】について、執筆を始めた。すでに【観点到に係る状況】に書いている客観的事実に基づき、一つ一つ分析と評価を書いていけばいいと思っていた。ところが、ここで、改めて気づいたことは、あまりにも資料が整備されていないことである。なぜ、資料が整備されていないか、考えて見ると、例えば単位実質化に関連して「予習復習を促す工夫」や授業科目の内容について「研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか」などについて、委員会から各学部や学科に問い合わせているが、何がそこで必要なのかが、伝わっていなかったのではないだろうか。授業担当者でなければ分からない内容であるが、それが、委員会、学部、学科と趣旨が伝わる間に、授業担当者には「何を書くための、どのような事実」が必要なのかが伝わっていなかったのではないかと思う。

そこで、あまり時間がなかったので、観点ごとに必要な資料の内容について例として示した表を作成し、各学科や研究科でその表に具体的な内容を記述いただいた（自己評価書表E-4-2～4など）。

■データベースが必要

今後は、このような各観点に関する講義についての工夫、研究成果の反映などについて、データベースとして資料を収集しておくことが必要だと思う。このような具体的な事実は、教員個人の努力によっているが、それが、教員全体で共有できるような体制になれば、さらなる授業改善にもつながるのではないだろうか。また、これは、教員だけでなく、大学の組織としても、毎年の様々なデータの積み重ねと、だれもが利用できるデータベースを構築するべきであろう。

■ 認証評価を終えて

教育方法、内容については、適正に評価いただいたと感じているが、さらに改善しなくてはならない点もあり、特に教養教育における授業放棄者が多く、単位修得率が43.5%（専門では70%以上）という数字は低すぎるという指摘があった。これに関しては、学年に偏ることなく、無理のない受講ができるように、早急に何らかの制度改善をするべきであろう。また、情報処理関係の施設が不足している点の指摘もあったが、報告書作成に当たって、優れた点の記述に偏り、劣った点、特に設備面などについて、明確になるようにするべきであった。訪問調査時の教職員や学生へのインタビューにおいても、老朽化した設備面での要望が多いことが指摘されており、早急な改善を望むところである。

観点5は、教育の方法・内容に関わる部分であり、この作成するにあたって、資料収集をはじめ多くの作業をいただいた自己評価委員会の委員、関係教員、職員の皆様、さらには、貴重な意見をいただいた学生諸君にお礼申し上げます。

担当した基準は、基準4(学生の受入)および基準7(学生支援)である。認証評価にむけた資料収集が学務課長のもと入試担当副課長および学生担当副課長とともに進められた。学生部の担当した内容は、事務部門および学部・研究科との連携がカギである。学部・学科に関する資料は、学部長・研究科長に依頼して収集し、必要に応じて各学科・専攻からコメントをいただいた。

基準4(学生の受入)に記載する内容では、「学部および大学院についてアドミッションポリシーの検討・改善を議論したことがわかる資料およびアドミッションポリシーに沿った学生の受入が行われたことを示す資料」(基準4-2-④)、「入学者選抜制度検討委員会についての規定、規則、開催状況など」(基準4-2-③)、「入学者の状況(定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数が学部の学科、大学院の専攻ごとにわかるもの)」(基準4-2-①)などが求められた。アドミッションポリシーでは、入学試験委員会を通じて各学部・学科および各研究科・専攻の協力を得て、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーが整理・検討された。また、入学者選抜制度検討委員会については、8回にわたり本学における入学者選抜制度の現状分析と課題抽出について全般的な確認と討議を行い、成案としてまとめた。入学者の状況については、学士課程においては入学定員と入学者数との関係は適正であったが、編入学の充足率が低いとの指摘を受けた。

基準7(学生支援)に記載する内容では、「特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。」(基準7-1-④)、「学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑におこなわれるよう支援が適切に行われているか。」(基準7-2-②)、「生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。」(基準7-3-①)、「学生への経済面の援助が適切に行われているか。」(基準7-3-③)など多岐にわたった。本学のように小規模の大学では、これら学生支援全ての分野に渡って十分に対応できないことが最大の課題である。また、留学生、社会人入学生、編入生に対する支援では、指導教員を中心とする個別対応が中心であり、今後組織的な支援を行うための改善が必要である。学生支援を充実させるためには、スタッフ、施設・設備、予算などの観点から課題は大きい。

次回の認証評価に向けての改善点は、これらの課題解決のために必要な①スタッフの確保、②施設・設備の改善、および③大学予算の確保、に尽きると思います。これらの課題が改善されるように大学の構成員全員で精進することが必要です。

第5章 指摘された改善すべき点の改善方策

第1節 入学者定員充足率について（編入学）

学生部長 野口祐子

4-3-①「入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか」について【改善を要する点】として挙げられたのは「学士課程の2年次編入及び大学院課程の1つの研究科においては、入学定員充足率が低い、又は入学定員超過率が高い」の2点である。そのうち「学士課程の2年次編入において、入学定員充足率が低い」という指摘について、以下に現状分析と今後のあり方について述べる。

指摘の対象となっている充足率とは、認証評価報告書に挙げられた文学部と生命環境学部における平成21年度の2年次編入の入学定員に対する実入学者数の比率である。平成20年度から新学部学科体制になって実施された編入学試験の数値のみが挙げられている。

文学部においては3年次編入を行う日本・中国文学科と欧米言語文化学科の編入学試験実施は平成22年度編入学からであり、平成21年度編入学試験を実施したのは歴史学科のみであった。歴史学科の募集定員は2、志願者数3、受験者数2であり、合格者数は0であった。そのため認証評価の対象となった数値は、0.00倍となった。

生命環境学部において平成21年度入試で2年次への編入学試験を実施したのは生命分子化学科・農学生命科学科・森林科学科の3学科であった。それぞれ募集定員2で合計6、志願者数および受験者数はそれぞれ0・3・1、合格者数0・1・1、入学者数0・0・1であった。そのため認証評価の対象となった数値は、 $1/6=0.16$ 倍となった。

以上のように、文学部の0.00倍と生命環境学部の0.16倍という数値について「入学定員充足率が低い」という指摘を受けたのであるが、平成22年度編入学以降については、以下のような実績となっている。

平成22年度編入学試験の文学部3学科における実施では、学部全体として募集定員9、志願者数16、入学者数4であった。入学定員充足率は $4/9=0.44$ である。平成23年度の志願者数と合格者数はそれぞれ26と6である（平成23年2月現在、入学者数は確定していない）。

公共政策学部の募集定員は6であり、平成22年度試験の志願者数と入学者数はそれぞれ28と3、比率は $3/6=0.5$ である。平成23年度の志願者数と合格者数はそれぞれ21と3である。

生命環境学部においても平成22年度編入学から5学科が実施した。学部全体として募集定員14に対して志願者数36、合格者数7、入学者数6であった。比率は $6/14=0.43$ である。平成23年度の志願者数と合格者数はそれぞれ28と7である。

これらの結果から言えることは、平成21年度の充足率が著しく低かったのは、新学部学科体制に移行した時期の一時的減少であること、ただしその後も充足率は高くないということである。その理由は、学科ごとのばらつきはあるものの学部単位の志願者数が少ないためではなく、合格者数が少ないためである。つまり受験者は一定確保されているが、各学科が編入学生のレベルを保つことを優先しているのが、入学定員充足率の低い主な原因と考えられる。

各学部は編入学生の既修得単位のうち、本学の科目に相当するものを卒業に必要な単位として読み替える措置を行っているが、それでも途中編入して卒業に必要な科目を4回生ままでに履修するためにはよほどの能力と努力が必要である。編入学はしたものの本学での勉学についていけないという事態は、学生本人のためにも避けなければならない。そのために各学部が筆記試験と志望理由書の提出および面接により受験生の学力と適性および向学心を慎重に測り、ミスマッチを未然に防いでいるために、合格者が定員を割る結果となっている。

ただし本学としては現状に安住するのではなく、定員充足に向けて努力すべきである。本学で学びたいという受験者の数を増やし、受験者のレベルアップを図ることによって合格者数の改善に結びつけることが望まれる。学生部としても編入学試験に関する一層の広報に努めたい。

第2節 入学者定員充足率について（文学研究科博士前期課程）

文学研究科長 櫛木謙周

このたびの認証評価において、基準4（学生の受入）の3-①、入学定員と実入学者数との関係について、文学研究科において改善を要する点として、「博士前期課程の入学定員超過率が高い」と指摘された。具体的には、平成17～21年度の入学定員に対する実入学者数の比率が、文学研究科において平均1.30倍である点が問題とされた。

改善策について研究科長・専攻主任で協議し、次のような点が了解された。

- ① 入学試験に先だって、各専攻定員の充足ないし超過状況を正確に把握しておく。
- ② 入学試験が終了して入学手続者が確定した後、過去数年間のデータと比較して検証を行う。
- ③ 受験者の併願状況を可能な範囲で把握しておく。

以上、受験生の自由意志もあるので判断が難しい部分があるが、可能な限り合理的な入学者数になるように配慮したい。

第3節 科学研究費補助金の応募状況について

公共政策学部長 小沢修司

選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として、本学部の科学研究費補助金への申請率が低いと指摘された件については、次の通り、改善方策を講じることとした。

まず、指摘内容についてだが、「A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。」の項目において、「科学研究費補助金への応募状況（平成17～21年度分の申請率）について、……（中略）……公共政策学部（旧福祉社会学部を含む）が約29～67%……（中略）……となっている（いずれも継続申請及び分担者を含む）。」というものであった。

指摘を受け、教員会議では科学研究費補助金への申請率を向上するように教員各位に訴えかけを行うとともに、個別の教員に対し申請予定の有無を確認すること、予定がないと返答された教員については共同研究への参加により分担者として申請に加わることをアドバイスすることにした。もちろん、共同研究への参加については「実績」を上げるための措置であってはならない。今回の働きかけは、学部として（中国の）上海交通大学公共衛生学院との国際交流協定締結を踏まえた共同研究をベースとした科学研究費補助金への申請への参加要請であった。過去にも、福祉社会学部時代には学部教員8名から10名で共同研究を組織し申請を行った（採択）ことがある。個々の教員への働きかけと、学部における共同研究を旺盛にすることで、指摘に対する改善方策としていきたい。

なお、本学としては中期計画で「各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1以上行う。」としていることに鑑み、文部科学省（学術振興会）の科学研究費補助金のみでなく厚生労働科学研究費補助金を含む外部資金への申請についても行うよう訴えを行ったところ、平成23年度の申請については対象となる全ての教員が何らかの外部資金への申請を行うこととなったことを付記しておく。

第4節 建物の老朽化について

事務局企画室長 西田宏幸

施設の老朽化の改善方策としては、実際に施設の改修・整備を進めていく以外にはない。施設の多くが整備対象となっているため、計画的に順次進めていくことが必要であり、現在、その第1期として、教養教育共同化施設と文学部・附属図書館・府総合資料館との合築施設の整備が進められている。

今後、第1期整備後の既存施設の転用計画や残された老朽・狭隘化施設整備に係る第2期整備の実施を進めていく必要があるが、今回の評価結果を契機に、法人本部や京都府への働きかけを強めるとともに、学内検討についても全学一丸となった取り組みになるよう進めていきたい。

2009年度に受けた認証評価の事後まとめを、2010年度の京都府立大学自己点検・評価年次報告書として作成することを企画しました。竹葉学長をはじめとする現および前部局長の先生方、ならびに上島前自己評価委員長をはじめとする認証評価の実働グループであった昨年度の自己評価委員の方々には、快く寄稿に御協力いただき大変ありがとうございました。まず最初に、ご寄稿頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、本学の認証評価に対する取り組みは、第1章で竹葉学長に正確かつ詳細にまとめて頂きました。2005年6月竹葉学長主導で、「第三者評価準備会」としてスタート以来、5年に及ぶ年月をかけ第1回目の評価を無事完了し現在に至っています。私も最初の準備会からこの事後まとめまで、ずっと終始参画しているため、竹葉学長の時系列の流れを読み進めながら、今となってはひとつひとつが懐かしく思い出され、また提出期限が迫る中、難航したいくつかの局面などを思い起こしているところです。

おかげさまで今回の認証評価は、「基準を満たしている」という形で無事終わることが出来ました。共通して皆様の感想の中に、まず安堵という感慨がうかがえます。その一方で、時間の経過と共に、特記事項の指摘、つまり優れた点も改善を要する点も少なく、手応えのない拍子抜け、あるいは物足りない印象を多少感じておられるようです。この伏線として、評価実施年度10月に訪問調査を受けた際、来学された評価委員の方々から高評価・好印象のコメントをいただき、最終結果に期待を抱かせるものだったため、このような物足りなさにつながったのかも知れません。

今回の評価結果を総括すれば、基準は満たしているが、個性の少ない、顔無しの大学と言われかねない評価とも取れます。評価に取り組んだ当初は、上島前委員長を中心に、この評価を通じて本学の個性をアピールして高い評価を得たいという目標を掲げ、選択的評価で、特に研究に関する評価を実施した経緯があります。残念ながら結果的に総合評価を大きく向上させるほどには至りませんでした。

さてそれでは、認証評価をどのようなスタンスから捉え、対応したかについて考えてみたいと思います。上述のように、当初は高い評価を得たいという目標がありましたし、研究評価を受けることで充分達成されるものという楽観がありました。そして各基準・観点に見合う資料データを、長期的にかつ学部横断的にあるいは学部-大学院横断的に収集を進めて行く中で、特に教育に関わる基準（5，6，9）に対して多くの時間のロス、担当者の交代なども含めいろいろな支障と遭遇して行き、必然的に評価をこなすという守りの意識が強くなっていったことも否定できなかったと思います。事実、私はこの評価制度を自動車にたとえて、大学の車検制度と考えるところ

が今もあります。もうひとつのポイントとして、認証評価が持つ目的として、大学が課された大きな命題である研究と教育のうち、特に教育に重心が置かれていることをもっと徹底して意識すべきだった点が挙げられます。したがって、研究で特色を出そうとすれば、教育への効果、関連を強調する内容が必要だったかと思います。加えて、公立大学としての特性、つまり国立大学とは異なる、「地域との関係」をどこまで評価に盛り込めるか、あるいは評価されるかの方向性が、定まっていなかったことも反省すべきかと思います。

急に技術論的な話になりますが、認証評価で、大学の個性のアピールを認めて貰うには、基準全体を把握した上でプレゼンテーション能力に似た技術ないしは能力の涵養が、本学全体に必要でしょう。文科省のG Pのようにアピール性の強い資金を獲得することは、評価する側に対して最も効果があるだけでなく、評価側からも大変都合の良いものだと思います。大手の私立大学は、経営側が率先してG P獲得に限らず、いろいろ方策を推し進めて来ていますし、国立大学法人も似たような傾向が見えます。もし認証評価の結果を重要視し、大学のアピールポイントとして活用して行きたいならば、専門的な部署、適切な人材を本学におく強力で大胆な方策が必要でしょう。

さて、今後の認証評価に対して、本学内部で事前に出来ることについてまとめます。データを要求される教職員は、概ね受け身の立場として、当然最小限の労力で済ませたいと希望します。そのためには、日頃の研究だけでなく、教育についても大学としてのデータベースの構築が必須と考えます。締めきり間近にデータを要求することになり皆様に迷惑をかけた経験を繰り返さないために、この点の充実が重要と思います。大学HP、研究者データベースの充実など、自己評価委員会だけではカバーしきれない難しい要求ですが、少しずつ検討・改善を志向することは現実的な課題でしょう。さらに、自己評価委員会と部局の効率的な関係を作っていくことが、データベースの改善には重要だと思います。

認証評価自体が、第1ラウンドから第2ラウンドへの移行に伴い、基準・観点に見直しが行われており、少しずつですが変化（進化？）してきています。その中で、見られる変化の1つは、「教育」から「学習」への変化です。教員目線で、いかに教育を与えているかではなく、学生目線で、学生がどのように学習できているかの評価に変わろうとしています。加えて、それぞれの観点項目が、いかに機能しているかを実例で示すケースが、今後増えてくると思います。

上でも触れましたが、訪問調査では評価委員の方々からは、大学の立地、雰囲気、学生の気質、対応なども含め、かなり高い評価を頂いたと思います。文章化された自己評価に伴う認証評価結果では、結局それらが反映されなかったのですが、本学の優れた点は、文章化されなかった部分を含め、まだたくさん見過ごされていると思います。単なる負け惜しみで終わらせず、この点をもっと掘り起こし、学外の方にも本学

の良さを理解して貰えるよう努力する必要がありますし、誇れる大学であることを示すことが地域貢献のひとつであるように思います。

最後になりましたが、今回の認証評価を受けるにあたり、企画室の西田宏幸氏と鈴木恵氏には、認証評価の準備から申請に至る隅々まで、ただならぬ尽力を頂いたこと、厚く御礼申し上げます。

新年度からは新学長のもと、認証評価に対する本学の姿勢も変わっていくことと思います。本学の発展のため、皆様の益々の御協力を今後ともよろしく御願い申し上げます。